

医療介護総合確保法に基づく

長野県計画

平成27年11月

長野県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

今後進展していく超高齢社会に備え、住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指し、多職種連携のもと医療と介護の連携を強化して、一連のサービスが切れ目なく提供される体制を整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長野県における医療介護総合確保区域については、次の10地域とする。

- ① 佐久 (小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)
- ② 上小 (上田市、東御市、小県郡)
- ③ 諏訪 (岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡)
- ④ 上伊那 (伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡)
- ⑤ 飯伊 (飯田市、下伊那郡)
- ⑥ 木曾 (木曾郡)
- ⑦ 松本 (松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡)
- ⑧ 大北 (大町市、北安曇郡)
- ⑨ 長野 (長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡)
- ⑩ 北信 (中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡)

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■長野県全体

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

2025年にピークを迎える超高齢社会を展望すると、慢性疾患・複数疾患を抱える患者の増加、リハビリの必要な患者の増加及び在宅で医療を受ける患者の増加が懸念される。

本県の医療提供体制の現状を顧みれば、次の点について早急な対応が求められている。

- ㉞ 未だに三大疾病に対する標準的な急性期医療提供体制が脆弱な二次医療圏が存在。
- ㉟ 在宅療養者の割合が高い中、必ずしも在宅医療提供体制が十分確保されていない状況。
- ㊱ 病床が高度急性期に偏り、回復・慢性期機能病床が不足。

これらの課題を克服するため、本基金を活用して医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指す必要がある。具体には、第6次信州保健医療総合計画が目指す姿である、次の社会の実現に向け、医療提供体制の充実を図る。

- ㉞ どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ㉟ 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ㊱ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

脆弱二次医療圏（上小、上伊那、木曽、大北及び北信）

本県独自の電子レセプトデータ分析により明らかになった医療圏ごとの課題とその対策を着実に推進していく。（別紙参照）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、市町村等が見込んだ利用者数をもとに第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を計画的に行う。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度末）	平成29年度末
地域密着型介護老人福祉施設 （小規模特養）	1,327床	2,038床
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	3,214床	3,546床

区 分	現状（平成27年度）	平成29年度
認知症対応型通所介護	198千回／年	224千回／年
小規模多機能型居宅介護	19,356人／年	25,812人／年
認知症対応型共同生活介護	38,712人／年	42,156人／年

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県では、平成26年度に実施した介護人材需給推計に基づき、2025年（平成37年）に見込まれる介護職員必要数（需要推計）、約4.6万人の確保を長期的な目標とし、少子高齢化の現状を踏まえ、特に若年世代の参入促進と潜在有資格者の復職支援、加えて、県内介護事業者の人材確保・定着力の強化に積極的に取り組む。

【定量的な目標値】

区 分	現状（平成26年度）	目標（平成29年度）
介護職員数（推計）	33,896人	39,808人

計画期間の2017年（平成29年）に必要となる介護職員数（推計）39,808人の確保を目標とする。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■ 佐久区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

佐久区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による

効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 7か所 → 8か所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備 69床増床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■ 上小区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

上小区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、脆弱二次医療圏の医療提供体制強化、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 4か所 → 6か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 12か所 → 13か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■ 諏訪区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

諏訪区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 特別養護老人ホームの開設準備 10床増床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■上伊那区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

上伊那区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 12か所 → 13か所
- ・ 介護予防拠点の整備 2か所
- ・ 訪問看護ステーション（大規模化）の開設準備 1か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■飯伊区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

飯伊区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 22か所 → 22か所（3床増床）
- ・ 介護予防拠点の整備 2か所
- ・ 生活支援ハウス 1か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■木曽区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

木曽区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、脆弱二次医療圏の医療提供体制強化、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■松本区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

松本区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、三次医療圏の医療提供体制強化、医療機関の病床機能転換

の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 43か所 → 44か所
- ・ 介護予防拠点の整備 1か所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■大北区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

大北区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、脆弱二次医療圏の医療提供体制強化、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■長野区域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業

長野区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケア体制の構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 21か所 → 24か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 59か所 → 62か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 13か所 → 16か所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の開設準備 29床分

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■北信区域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

② 居宅等における医療の提供に関する事業

④ 医療従事者の確保に関する事業

北信区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、脆弱二次医療圏の医療提供体制強化、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長野県全体目標に含む。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

(4) 目標の達成状況

平成26年度計画の事業評価については、別添のとおり。

(別紙)

4 疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

○ 下表のとおり、疾病・事業ごとに圏域の設定や二次医療圏相互の連携体制を定め、隣接する医療圏との連携体制を強化していきます。

【表4】疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

区分	救急医療	災害時における医療	周産期医療	小児医療	在宅医療	がん	脳卒中		急性心筋梗塞		糖尿病	精神疾患		
							当面	将来	当面	将来		一般	精神科救急	
													当面	将来
東信圏域	佐久	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	◇	◆ (北信圏域)	◇
	上小	○	○	○	○	■ (佐久)	○	○	○	○	■ (佐久)			
南信圏域	諏訪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇
	上伊那	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	飯伊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
中信圏域	木曾	○	○	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	○	○	○	■ (松本)	◇	◇	◇
	松本	○	○	●	●	●	●	○	●	○	●			
	大北	○	○	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	○	■ (松本)	○	■ (松本)			
北信圏域	長野	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	◇	◆ (東信圏域)	◇
	北信	○	○	○	○	■ (長野)	■ (長野)	○	○	○	○			

原則として市町村の区域を単位とし、実情に応じて隣接する区域相互に連携

注1) 「救急医療」列から「糖尿病」列までの各欄の凡例

- 印：当該二次医療圏内で対応する医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携し、連携の中心となる医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携する医療圏
- ()内は、連携の中心となる二次医療圏の名称

注2) 「精神疾患」列の各欄の凡例

- ◇印：当該圏域内で対応する圏域
- ◆印：他の圏域と連携する圏域
- ()内は、連携の相手方となる圏域の名称

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成26年

- 12月5日 県医師会、県歯科医師会との打合せ (H27事業提案募集)
- 12月8日 新基金関係団体連絡調整会議の開催 (H27事業提案募集)
- 12月9日 H27事業提案募集通知施行 (H27. 1. 30締切)
- 12月10日 県医師会常務理事会にて説明 (H27事業提案募集)
- 12月15日 県病院協議会理事会にて説明 (H27事業提案募集)

平成27年

- 2月19日 県医師会との打合せ (新基金に係るH27当初予算案の状況)
- 3月20日 医療審議会にて説明 (新基金に係るH27当初予算の状況)
- 3月25日 県医師会常務理事会にて説明 (新基金に係るH27当初予算の状況)
- 6月8日 県病院協議会会長と打合せ (H27県計画案の策定状況)
- 6月10日 県医師会常務理事会にて説明 (H27県計画案の策定状況)
- 6月11日 医療審議会にて説明 (H27県計画案の概要)
- 7月29日 県医師会との打合せ (第1回内示を受けての対応)
- 10月16日 医療審議会にて説明 (H26県計画の事後評価等)

(介護分)

平成26年

- 6月17日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」
- 8月7日 長野県高齢者プラン策定懇話会 (第1回)
- 8月～9月 全市町村にヒアリング (介護施設等の整備に関する事業)
- 9月9日 長野県高齢者プラン策定懇話会 (第2回) (施設整備・人材確保目標設定)
- 12月16日 長野県高齢者プラン策定懇話会 (第3回) (施設整備・人材確保目標設定)

平成27年

- 1月23日 県医師会への事業説明
- 1月28日～ 市町村、事業者団体、職能団体等への事業提案依頼及び事業量調整
- 2月16日 「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」にて事業内容 (案) 説明
- 3月20日 長野県高齢者プラン策定懇話会 (第4回) (新基金に係るH27当初予算の状況)
- 6月11日 医療審議会にて報告 (H27県計画案の概要)

(2) 事後評価の方法

医療分に関しては、本県の医療提供体制の現状と課題に精通している、医療審議会、新基金関係団体連絡調整会議等から意見を聴取するなどして事後評価を行う予定。

介護分に関しては、高齢者プラン策定懇話会や「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」で計画作成に関する意見聴取を行っているが、事後評価についても関係者の意見を取り入れられるよう方法を検討。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分3：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】 地域医療ネットワーク活用推進事業				【総事業費】 460,354千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、諏訪、上伊那、飯伊、長野						
事業の実施主体	町立辰野病院、御代田中央記念病院、諏訪湖畔病院等						
事業の目標	医療機関間、多職種間の医療情報の連携・共有を可能とするため、ICTを活用したネットワークの構築を図る。 》 ネットワーク参加医療機関数の増						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	① 二次医療圏・三次医療圏での医療機関間での医療情報連携を行うためのサーバ整備に対する支援をするため、ネットワークシステム導入に係る初期整備に対して補助する。 ② かかりつけ医と中核病院での医療情報連携を行う地域内ネットワークを構築するため、市町村や医師会が行う診療所への情報端末整備に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		460,354千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	42,156千円
		基金	国 (A)	100,541千円		民	うち受託事業等 (再掲) 246千円
			都道府県 (B)	50,271千円			
			計 (A+B)	150,812千円			
		その他 (C)		309,542千円			
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】 がん診療施設設備整備事業 (※ 廃止国庫補助事業からの振替分)				【総事業費】 307,800千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、北信							
事業の実施主体	小諸厚生総合病院、北信総合病院							
事業の目標	がんの診療を行う医療施設として必要な施設、設備の整備を支援して、がん診療体制の整備を図る。 》 がんによる死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）の減少 平成25年度：66.1% → 平成29年度：60.6%							
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日							
事業の内容	がんの診療を行う医療機関の機能強化を行い患者の利便性を図るため、必要な設備整備に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		307,800千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	14,400千円	
		基金	国 (A)			14,400千円	民	0千円
			都道府県 (B)			7,200千円		うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)			21,600千円		
		その他 (C)		286,200千円				
備考								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】 歯科保健医療機器整備事業				【総事業費】 104,231千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、松本、長野						
事業の実施主体	長野市民病院、安曇野赤十字病院、岡谷市民病院等						
事業の目標	病院において、周術期等の口腔機能管理体制を整備し、必要な歯科治療を施すことや専門的口腔ケアを徹底することで、経口栄養摂取による体力回復期間の短縮やQOLの向上を促進し、退院支援につなげる。 » 歯科医療機器整備の実施件数：4件						
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日						
事業の内容	病院における歯科保健医療機器の設備整備に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		104,231千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	23,161千円
		基金	国 (A)	23,161千円		民	0千円
			都道府県 (B)	11,580千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	34,741千円			
		その他 (C)		69,490千円			
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 4】 病床機能分化・連携基盤整備事業				【総事業費】 558,914千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	昭和伊南総合病院等							
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進と住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制の実現を図る。 》 回復期機能病床等への転換病床数：250床（平成28年度末目標）							
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日							
事業の内容	医療機関が行う既存病床の回復期病床等への転換を促進するため、必要な施設・設備整備に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		558,914千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(想定不能) 千円	
		基金	国 (A)			124,203千円	民	(想定不能) 千円
			都道府県 (B)			62,101千円		うち受託事業等 (再掲) (想定不能) 千円
			計 (A+B)			186,304千円		
		その他 (C)		372,610千円				
備考								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5】 病床機能分化・連携基盤整備事業（認知症治療病棟分）				【総事業費】 5,605千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪					
事業の実施主体	諏訪湖畔病院					
事業の目標	認知症患者の在宅復帰を進めるため、精神科一般病棟の一部を認知症治療病棟に改修するとともに、在宅復帰に向けたリハビリに必要な設備を整備する。 》 認知症専門病棟病床数：48床増加					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	一部病室等の生活機能回復訓練室及び在宅療養訓練室への転換及び浴槽に設置する電動昇降バスリフトの整備に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,605千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
	基金	国 (A)	1,245千円		民	1,245千円
		都道府県 (B)	623千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	1,868千円			0千円
	その他 (C)		3,737千円			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6】 院内助産所施設・設備整備事業				【総事業費】 15,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松本					
事業の実施主体	信州大学医学部附属病院					
事業の目標	院内助産所開設に対する支援により、地域の分娩環境の充実を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	助産師職能の活用促進と産科医師の負担軽減を図るため、院内助産所又は助産師外来の設置に必要な施設・設備整備に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,000千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,073千円
	基金	国 (A)	2,073千円		民	0千円
		都道府県 (B)	1,037千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	3,110千円			0千円
	その他 (C)		11,890千円			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.7】脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業				【総事業費】 831,114千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県立こども病院、北信総合病院、県立木曽病院							
事業の目標	二次医療圏及び三次医療圏の医療提供体制の脆弱な分野における、施設・設備整備により医療提供体制の強化を図る。							
事業の期間	平成27年7月17日～平成30年3月31日							
事業の内容	① 医療提供体制が脆弱な二次医療圏の施設や医療機器、研修センター等の設備整備に対して補助する。 ② 三次医療圏において、医療提供体制が脆弱な分野の強化に必要な医療機器や研修センター等の整備に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		831,114千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	184,692千円	
		基金	国 (A)	184,692千円		民	0千円	
			都道府県 (B)	92,346千円			うち受託事業等 (再掲)	0千円
			計 (A+B)	277,038千円				
		その他 (C)		554,076千円				
備考	支出見込 平成27年度：94,384千円、平成28年度：150,872千円、平成29年度：31,782千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 8】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費】 166,883千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上小、木曾、大北							
事業の実施主体	北アルプス医療センターあづみ病院、県立木曾病院、国保依田窪病院等							
事業の目標	がんの医療提供体制が脆弱な二次医療圏の体制強化により県民が標準的医療を等しく受けられる状況を創出する。 » 地域連携・支援が行われている医療圏：6医療圏 → 10医療圏（H29目標）							
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日							
事業の内容	標準的ながん診療を行う医療機関の機能強化を行い患者の利便性を図るため、体制整備に必要な施設・設備整備に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		166,883千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	24,326千円	
		基金	国 (A)	24,326千円		民	0千円	
			都道府県 (B)	12,163千円			うち受託事業等 (再掲)	0千円
			計 (A+B)	36,489千円				
		その他 (C)	130,394千円					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9】 在宅医療実施拠点整備事業				【総事業費】 7,187千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県医師会、諏訪市医師会、上伊那医師会等					
事業の目標	» 平成26年度に整備した実施拠点の維持：9か所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>① 郡市医師会が主体となって構築する、在宅医療を担う医師、後方支援病院、訪問看護ステーション等、多職種による地域の在宅医療提供体制に関する協議の場の設置運営に要する経費に対して補助する。</p> <p>② 県医師会による郡市医師会の取組に対する助成経費に対して補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,336千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	3,145千円	民	3,145千円
			都道府県 (B)	1,572千円		うち受託事業 等 (再掲)
			計 (A+B)	4,717千円		0千円
		その他 (C)	2,619千円			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10】在宅療養退院支援事業				【総事業費】 22,476千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、上伊那、松本、長野					
事業の実施主体	伊那中央病院、金澤病院、長野赤十字病院等					
事業の目標	» 退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：3医療機関（新規）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	退院支援計画の作成や主治医、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種間での退院調整業務を行う専門部署の立ち上げに要する経費（主にそれに伴う専任スタッフに係る人件費）に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	22,476千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,170千円
	基金	国 (A)	5,570千円		民	2,400千円
		都道府県 (B)	2,785千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	8,355千円			0千円
	その他 (C)		14,121千円			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 11】在宅ケアに向けた退院調整ルール策定支援事業				【総事業費】 746千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の目標	急性期・回復期から、在宅への円滑な移行をするため、原則として二次医療圏単位で病院や有床診療所の看護師と居宅介護支援専門員の情報共有の仕組みを構築することにより、医療介護連携を推進する。 》 退院調整ルール策定圏域数 平成26年度：0/10圏域 → 平成27年度：2/10圏域（平成29年度：10/10圏域）							
事業の期間	平成27年6月3日～平成28年3月31日							
事業の内容	入退院時において、病院等と介護支援事業所相互の着実な情報共有を図るための仕組みを構築し、二次医療圏ごとに退院調整ルールを策定する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		746千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	497千円	
		基金	国 (A)	497千円		民	0千円	
			都道府県 (B)	249千円			うち受託事業等 (再掲)	0千円
			計 (A+B)	746千円				
		その他 (C)	0千円					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12】在宅医療提供体制の強化に向けたネットワーク構築事業				【総事業費】 15,400千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	県内の在宅医療提供体制の実態について、医師会を始めとする医療関係者と情報等を共有し、将来増大するであろう需要に対応できる在宅医療の推進を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県内の在宅医療を提供する施設（主に病院・診療所による訪問診療及び看取り）の分布状況についてマッピングを行う。この現状把握を医療関係者と共有し、県民が効率的に在宅医療サービスを受けられる体制づくりについて協議を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,400千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
	基金	国 (A)	10,267千円		民	10,267千円
		都道府県 (B)	5,133千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	15,400千円			10,267千円
		その他 (C)	0千円			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13】 在宅医療推進協議会等設置運営支援事業				【総事業費】 540千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会						
事業の目標	» 在宅医療推進協議会の開催回数：2回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	多職種連携による在宅医療を推進するための全県的な協議会の設置運営に要する経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		540千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	360千円		民	360千円
			都道府県 (B)	180千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	540千円			
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 14】 在宅医療人材育成基盤整備事業				【総事業費】 2,094千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	» 在宅医療推進会議の開催回数：1回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	各地域で実施してきた多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成の取組の好事例を収集・共有するため、在宅医療推進会議を設置運営し、地域の実情に合った在宅医療の更なる推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,094千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,396千円
		基金	国 (A)	1,396千円		民	0千円
			都道府県 (B)	698千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	2,094千円			
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15】在宅医療普及啓発・人材育成研修事業				【総事業費】 216千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松本					
事業の実施主体	まつもと医療センター松本病院					
事業の目標	» 普及啓発事業の実施機関数：1箇所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療関係者の在宅医療に対する意識や知識の充実及び地域住民への在宅医療の普及啓発のために開催する研修会の経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	216千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	71千円
	基金	国 (A)	71千円		民	0千円
		都道府県 (B)	36千円			うち受託事業 等 (再掲) 0千円
		計 (A+B)	107千円			
	その他 (C)		109千円			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 16】在宅難病患者コミュニケーション支援事業				【総事業費】 1,857千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	在宅難病患者が意思伝達装置等の療養生活支援機器を選択する際の支援（以下、「機器選択支援」という。）を行う医療機関や訪問看護ステーションなどの支援者に対して、機器の適合や取扱い等の知識の習得を図るとともに、機器選択支援を行う際に機器の貸出を行い、療養早期に難病患者に試行することにより機器の選択の幅を拡げ、もって患者とその家族の療養生活・介護の質の向上を図る。 》 研修会実施回数：4回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	① 機器の適合や取扱い等の知識習得に係る研修 専門指導機関が地域の支援者に対し実際の機器を用いて研修を実施する。 ② 機器選択支援の際に使用する機器の貸出 機器選択支援を行う者に機器を貸出。機器の試行・体験を希望する在宅療養患者に機器を用いて支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,857千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,238千円
	基金	国 (A)	1,238千円		民	0千円
		都道府県 (B)	619千円			
		計 (A+B)	1,857千円			うち受託事業 等 (再掲) 0千円
	その他 (C)	0千円				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 17】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 1,764千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	在宅歯科医療を充実するために、23年度設置した連携室の円滑な運営を図り、県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供や医科・介護など他分野との連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療体制の構築を推進する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	「在宅歯科医療連携室」を長野県歯科医師会館内に設置し、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,764千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
	基金	国 (A)	1,176千円		民	1,176千円
		都道府県 (B)	588千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	1,764千円			1,176千円
	その他 (C)	0千円				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 18】 地域在宅歯科医療実施拠点事業				【総事業費】 720千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、飯伊、松本						
事業の実施主体	諏訪市歯科医師会、飯田下伊那歯科医師会、安曇野市歯科医師会						
事業の目標	長野県歯科医師会館内に設置している在宅歯科医療連携室を中心として、地域で拠点となる窓口を設置し、連携室との連携を強化するほか、拠点圏域での貸出、各種支援センターとの連携、照会、相談等、地域での要望に柔軟に対応する。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域歯科医師会が設置する在宅歯科医療連携拠点窓口の運営に要する経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		720千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	240千円		民	240千円
			都道府県 (B)	120千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	360千円			
		その他 (C)		360千円			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 19】 在宅歯科医療実施拠点ネットワーク構築事業				【総事業費】 2,186千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の目標	在宅歯科医療の提供体制について、郡市歯科医師会を始めとする地域の在宅歯科医療実施拠点と地域との連携状況等を情報共有し、在宅歯科医療の推進を図ることを目的とする。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県内に20ある郡市歯科医師会の在宅歯科医療提供体制や提供状況について、県内の状況を取りまとめ、地域の包括支援センター等と情報共有し、地域での在宅歯科医療提供体制の推進や充実した体制づくりについて協議する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,186千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円	
		基金	国 (A)			1,457千円	民	1,457千円
			都道府県 (B)			729千円		
			計 (A+B)			2,186千円		うち受託事業 等 (再掲) 1,457千円
		その他 (C)		0千円				
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 20】 在宅歯科保健医療研修事業				【総事業費】 4,778千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、飯伊、松本							
事業の実施主体	飯田下伊那歯科医師会、安曇野市歯科医師会、諏訪市歯科医師会							
事業の目標	在宅での歯科医療や専門的口腔ケア、摂食嚥下機能訓練等に関する知識を普及啓発による在宅療養患者の栄養状態の改善、誤嚥性肺炎の予防、生活の質の向上を図る。							
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日							
事業の内容	在宅歯科医療を担う人材を育成するために開催する研修会の経費に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,778千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円	
		基金	国 (A)			1,593千円	民	1,593千円
			都道府県 (B)			796千円		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			2,389千円		0千円
		その他 (C)		2,389千円				
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 21】 在宅歯科医療設備整備事業				【総事業費】 5,900千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県歯科医師会、安曇野市歯科医師会						
事業の目標	必要な在宅歯科医療機器を整備し、在宅における歯科医療提供体制の向上を図る。						
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日						
事業の内容	在宅歯科医療機器の設備整備に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,900千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,311千円		民	1,311千円
			都道府県 (B)	655千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	1,966千円			
		その他 (C)		3,934千円			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 22】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修会				【総事業費】 790千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県薬剤師会						
事業の目標	薬剤師の在宅医療参画を推進するため、薬剤師の訪問薬剤管理指導業務推進のための研修会を開催し、在宅医療業務実施薬局を増加させるとともに、薬局・薬剤師の質的向上を図り、薬剤師の在宅医療への参画を積極的に推進することで、在宅医療における薬学的管理の充実と患者のQOL向上に寄与する。						
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日						
事業の内容	① 在宅訪問業務の基礎知識等習得による薬剤師・薬局の質的向上と、薬剤師の在宅医療への参画推進を目的に開催する研修会の経費に対して補助する。 ② 在宅医療に関わる他職種との情報交換、各職種の現状把握等を目的に開催する研修会の経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		790千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	527千円		民	527千円
			都道府県 (B)	263千円			
			計 (A+B)	790千円			
		その他 (C)		0千円			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 23】 在宅医療運営支援事業				【総事業費】 92,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会						
事業の目標	地域包括ケアシステムを担うかかりつけ医機能の充実と県下各地域における在宅医療の基盤を広く整備する。 》 訪問診療を実施する医療機関数：433箇所 → 500箇所						
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日						
事業の内容	長野県医師会が在宅医療（訪問診療、往診、在宅での看取り、検案）実施機関に行う、診療報酬で措置されていないスタッフのオンコール体制費用等への助成の経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		92,000千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	61,333千円		民	61,333千円
			都道府県 (B)	30,667千円			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	92,000千円			0千円
		その他 (C)		0千円			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 24】 在宅医療設備整備事業				【総事業費】 25,143千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、諏訪、上伊那、松本、長野					
事業の実施主体	篠ノ井総合病院、丸の内病院、くろさわ病院等					
事業の目標	» 訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：12機関					
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日					
事業の内容	訪問診療又は訪問看護を增强するための設備整備（訪問看護用の車両、在宅血液透析用装置、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,143千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,425千円
	基金	国 (A)	3,940千円		民	2,515千円
		都道府県 (B)	1,970千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	5,910千円			0千円
	その他 (C)		19,233千円			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業														
事業名	【No. 25】 モバイルパソコンの活用による在宅医療推進事業				【総事業費】 5,847千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上伊那														
事業の実施主体	県立こころの医療センター駒ヶ根														
事業の目標	<p>居宅等への訪問診療・訪問看護においてモバイルパソコンを導入することによって、患者に現地で診療データ等を示しながら、分かりやすく今後の治療方針を検討することが出来る。また、一般診療科と連携し、電子カルテの相互参照を行うことで、身体合併症への対応も可能となる。</p> <p>訪問診療等の結果、来院が必要となった場合、受診の予約及び変更も在宅から入力が可能となる。</p> <p>今後、さらに高齢化社会が進むなか、認知症等の高齢者在宅医療の増加や医療従事者の人員不足が見込まれ、モバイルパソコンを活用して効率よく訪問診療等を行うことにより受診機会の拡大が期待できる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">項 目</th> <th style="width: 33%;">現 状 (H26年度)</th> <th style="width: 33%;">目 標 (H27年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件あたりの診療時間</td> <td>約30分</td> <td>約15分</td> </tr> <tr> <td>在宅医療件数</td> <td>3,508件</td> <td>4,000件</td> </tr> </tbody> </table>						項 目	現 状 (H26年度)	目 標 (H27年度)	1件あたりの診療時間	約30分	約15分	在宅医療件数	3,508件	4,000件
項 目	現 状 (H26年度)	目 標 (H27年度)													
1件あたりの診療時間	約30分	約15分													
在宅医療件数	3,508件	4,000件													
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日														
事業の内容	訪問看護・在宅医療時における、院外から電子カルテシステムに接続できる端末等の設備整備に対して補助する。														
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,847千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,000千円									
	基金	国 (A)	1,000千円		民	0千円									
		都道府県 (B)	500千円			うち受託事業 等 (再掲) 0千円									
		計 (A+B)	1,500千円												
	その他 (C)		4,347千円												
備考															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 26】 信州医師確保総合支援センター運営事業				【総事業費】 47,996千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の目標	» キャリア形成等のための研修会の開催回数：3回							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		47,996千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10,865千円	
		基金	国 (A)	10,865千円		民	0千円	
			都道府県 (B)	5,433千円			うち受託事業等 (再掲)	0千円
			計 (A+B)	16,298千円				
		その他 (C)		31,698千円				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27】 ドクターバンク事業				【総事業費】 6,648千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	» ドクターバンク事業の年間成約件数：3件					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,648千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,212千円
	基金	国 (A)	2,212千円		民	0千円
		都道府県 (B)	1,106千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	3,318千円			0千円
	その他 (C)		3,330千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28】 医学生修学資金等貸与事業				【総事業費】 309,600千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	» 医学生修学資金等貸与者総数：125名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>① 医学生修学資金貸付金 将来県内の医療機関の医師として勤務しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。</p> <p>② 臨床研修医研修資金貸付金 産科、小児科、外科を目指す臨床研修医に対して研修資金を貸与する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	309,600千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,000千円
	基金	国 (A)	8,000千円		民	0千円
		都道府県 (B)	4,000千円			
		計 (A+B)	12,000千円			うち受託事業 等 (再掲) 0千円
	その他 (C)	297,600千円				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29】急性心筋梗塞に対する救急診療体制維持のための 医師派遣委託事業				【総事業費】 7,776千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大北					
事業の実施主体	北アルプス医療センターあづみ病院					
事業の目標	<p>県内医療圏で唯一、隣接医療圏での受療に頼っている大北医療圏の急性心筋梗塞に対する診療体制を確保する。</p> <p>» 24時間・365日の救急診療体制の確保 平成27～31年度：常勤2名 + 派遣1名（信大からの医師派遣）</p>					
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日					
事業の内容	大北医療圏において、急性心筋梗塞の急性期における「24時間・365日」の救急医療対応に必要な医師（循環器内科医）3名体制を確保するため、信州大学に救急診療体制維持のために医師派遣を委託する事業に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,776千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,592千円
	基金	国 (A)	2,592千円		民	0千円
		都道府県 (B)	1,296千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	3,888千円			0千円
	その他 (C)		3,888千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30】 地域医療対策協議会運営事業				【総事業費】 416千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	» 地域医療対策協議会の開催回数：2回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医師の確保・定着及び地域医療の充実についての検討・協議を行うとともに、信州医師確保総合支援センターの運営委員会として運営や業務内容について必要な検討を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	416千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	139千円
	基金	国 (A)	139千円		民	0千円
		都道府県 (B)	69千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	208千円			0千円
	その他 (C)		208千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31】産科医等育成支援事業				【総事業費】 3,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久					
事業の実施主体	佐久総合病院（予定）					
事業の目標	» 補助対象事業に取り組む医療機関数：1 医療機関					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	分娩を取り扱う産科医師の不足が著しい中、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に支給する研修手当等の経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,000千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	667千円
	基金	国 (A)	667千円		民	0千円
		都道府県 (B)	333千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	1,000千円			0千円
	その他 (C)		2,000千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32】産科医等確保支援事業				【総事業費】 151,617千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	伊那中央病院、信州大学医学部附属病院、浅間総合病院等					
事業の目標	» 県内の分娩取扱施設の維持（施設数）： 43施設					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善し、産科医療の確保を図るため、産科医療機関が行う分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	151,617千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	22,745千円
	基金	国 (A)	36,071千円		民	
		都道府県 (B)	18,035千円			13,326千円
		計 (A+B)	54,106千円			うち受託事業 等 (再掲)
	その他 (C)	97,511千円	0千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】 2,100千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飯伊						
事業の実施主体	飯田市立病院						
事業の目標	» 補助対象事業に取り組む医療機関数：1 医療機関						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	処遇の改善を通じて、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の確保を図るため、NICUに従事する医師に支給する手当の経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,100千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	467千円	
	基金	国 (A)	467千円		民	0千円	
		都道府県 (B)	233千円			うち受託事業 等 (再掲)	0千円
		計 (A+B)	700千円				
		その他 (C)	1,400千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34】 小児医療研修支援事業				【総事業費】 1,127千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県立こども病院					
事業の目標	在宅当番医制に参加する小児科医や内科医、救急医等の小児の診察レベル向上					
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の医療従事者を対象に、県立こども病院の小児専門医による小児初期治療に関する研修を実施するための経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,127千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	315千円
	基金	国 (A)	315千円		民	0千円
		都道府県 (B)	157千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	472千円			0千円
	その他 (C)		655千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35】 医科歯科連携研修事業				【総事業費】 2,022千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県歯科医師会						
事業の目標	医科分野と歯科分野の医療関係者が連携協議し、患者の生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制を構築						
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日						
事業の内容	医科歯科連携のための協議会の設置と人材育成のための研修会を実施するための経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,022千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,348千円		民	1,348千円
			都道府県 (B)	674千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	2,022千円			
		その他 (C)		0千円			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36】 病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業				【総事業費】 8,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飯伊、北信						
事業の実施主体	下伊那厚生病院、飯山赤十字病院等						
事業の目標	» 補助対象事業に取り組む病院数：2病院						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	女性医師等の負担軽減や就労支援のための取組等、病院が行う医師が働きやすい環境整備に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,000千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,000千円
		基金	国 (A)	2,667千円		民	667千円
			都道府県 (B)	1,333千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	4,000千円			
		その他 (C)		4,000千円			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 37】 女性医師総合支援事業				【総事業費】 3,081千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の目標	» 復職医師数：1名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <p>① 相談窓口の設置</p> <p>② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施</p> <p>③ 復職支援のため研修等を実施</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,081千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,296千円	
		基金	国 (A)	1,296千円		民	0千円	
			都道府県 (B)	648千円			うち受託事業等 (再掲)	0千円
			計 (A+B)	1,944千円				
		その他 (C)	1,137千円					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 38】 歯科医療関係者人材育成支援事業				【総事業費】 2,079千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県歯科医師会						
事業の目標	歯科衛生士養成校への進学率の向上及び有資格で未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図る。						
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日						
事業の内容	高校生や未就業歯科衛生士に対する職業紹介・相談会・研修会の実施に要する経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,079千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,386千円		民	1,386千円
			都道府県 (B)	693千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	2,079千円			
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 39】 女性薬剤師等復職支援事業				【総事業費】 2,606千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県薬剤師会							
事業の目標	病院・薬局等における適正な薬剤師の配置を確保する。							
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>病院・薬局等での勤務経験がある未就業薬剤師(特に女性薬剤師)の復職を促進するため、次の取組に要する経費に対して補助する。</p> <p>① 復職支援体制整備の検討 ② 復職支援研修会の開催 ③ 未就業薬剤師データベース・求人情報等提供システム構築 ④ 未就業薬剤師の現状調査</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,606千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円	
		基金	国 (A)	1,737千円		民	1,737千円	
			都道府県 (B)	869千円			うち受託事業等 (再掲)	0千円
			計 (A+B)	2,606千円				
		その他 (C)		0千円				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40】 新人看護職員研修指導体制整備事業				【総事業費】 76,871千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	信州大学医学部附属病院、長野赤十字病院、佐久総合病院等						
事業の目標	» 研修実施医療機関数：46施設以上						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		76,871千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	17,990千円
		基金	国 (A)	23,055千円		民	5,065千円
			都道府県 (B)	11,528千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	34,583千円			
		その他 (C)		42,288千円			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 41】 新人看護職員研修推進事業				【総事業費】 2,144千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の目標	» 研修推進協議会の開催回数：1回							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	新人看護職員研修事業の推進を図り、新人看護職員の早期離職を防止し、看護職員の確保・定着の体制を医療機関が構築できるよう、次の取組を行う。 ① 研修推進協議会の開催 ② 研修アドバイザーの派遣							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,144千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,425千円	
		基金	国 (A)	1,425千円		民	0千円	
			都道府県 (B)	713千円			うち受託事業等 (再掲)	0千円
			計 (A+B)	2,138千円				
		その他 (C)	6千円					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 5,531千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県看護協会					
事業の目標	》 新人看護職員集合研修受講者数：150名 》 研修責任者研修受講者数：100名 》 教育担当者研修受講者数：50名 》 実地指導者研修受講者数：100名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,531千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
	基金	国 (A)	3,687千円		民	3,687千円
		都道府県 (B)	1,844千円			
		計 (A+B)	5,531千円			
	その他 (C)		0千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 43】 ナースセンター事業				【総事業費】 23,201千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	》 ナースバンクの新規登録者数：700人 》 ナースバンクによる再就職者数：300人 》 就労支援相談員派遣面接相談の相談者数：100人 》 再就職支援研修会受講者数：220人 》 届出制度登録者数：1,000人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。 ① ナースバンク事業（再就業相談事業） ② 看護の心普及事業（一日看護師体験事業、看護の心PR事業） ③ 派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業） ④ 再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		23,201千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	15,224千円		民	15,224千円
			都道府県 (B)	7,612千円			うち受託事業 等 (再掲) 15,224千円
			計 (A+B)	22,836千円			
		その他 (C)		365千円			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 44】 看護学生等実習指導者養成講習会				【総事業費】 2,493千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得することにより、実習指導者としての資質の向上を図る。 » 目標参加人数：50名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,493千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,662千円		民	1,662千円
			都道府県 (B)	831千円			うち受託事業等 (再掲) 1,662千円
			計 (A+B)	2,493千円			
		その他 (C)		0千円			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 45】助産師支援研修事業				【総事業費】 1,801千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術を習得し、スキルアップを図る。 》 目標参加人数：延200人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	産科医師による最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導により必要な知識、技術を習得する研修会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,801千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,201千円		民	1,201千円
			都道府県 (B)	600千円			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	1,801千円			1,201千円
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 46】 医療従事者救急技能向上支援事業				【総事業費】 8,397千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上小、諏訪、上伊那、飯伊、松本、長野						
事業の実施主体	丸子中央病院、飯田市立病院、相澤病院等						
事業の目標	» 研修実施回数：9回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	救命救急処置を迅速かつ的確に行うための研修の実施及び資格の取得に要する経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,397千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,066千円
		基金	国 (A)	2,799千円		民	1,733千円
			都道府県 (B)	1,399千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	4,198千円			
		その他 (C)		4,199千円			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47】 病床機能転換に係る看護体制強化事業				【総事業費】 800千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飯伊					
事業の実施主体	健和会病院					
事業の目標	» 認定看護師資格取得者数：1名以上					
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日					
事業の内容	急性期病床から回復期・慢性期・療養病床等への転換により、新たに必要となる看護技術の取得に要する経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	800千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
	基金	国 (A)	267千円		民	267千円
		都道府県 (B)	133千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	400千円			0千円
	その他 (C)		400千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 48】 看護職員専門分野研修				【総事業費】 3,724千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県看護大学							
事業の目標	》 認定看護師の養成 感染管理：20人 認知症看護：20人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など看護に対する社会の要請に応じた水準の高い看護実践ができる認定看護師を養成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,724千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,483千円	
		基金	国 (A)			2,483千円	民	0千円
			都道府県 (B)			1,241千円		うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)			3,724千円		
		その他 (C)		0千円				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 49】 看護補助者活用推進研修事業				【総事業費】 328千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	» 研修会受講者数：80人（1回）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護補助者の活用により、看護職員に専門性を必要とする業務に専念させて業務負担の軽減に寄与するとともに、看護職員の確保定着を推進し、看護サービスの質を向上させるために、看護管理者を対象に、効率的な看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力向上に必要な知識、技術等を学ぶ研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	328千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	219千円	民	219千円
			都道府県 (B)	109千円		
			計 (A+B)	328千円		
		その他 (C)	0千円			うち受託事業 等 (再掲) 219千円
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 50】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】 130,161千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、松本、長野						
事業の実施主体	長野市医師会、上田市医師会、松本市医師会等						
事業の目標	» 県内就業率：80%（進学者を除く。）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	教育条件の改善及び適正化を図り、新規養成の面から看護師等の確保対策を行うことを目的に、看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		130,161千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	86,774千円		民	86,774千円
			都道府県 (B)	43,387千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	130,161千円			
		その他 (C)	0千円				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 51】 看護教員養成講習会事業				【総事業費】 897千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	» 受講決定者数：30人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	平成28年度に開催する看護師養成所等の専任教員養成研修（約10か月間）のカリキュラム作成（厚生労働省の認定が必要）、受講者の募集等の準備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	897千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
	基金	国 (A)	598千円		民	598千円
		都道府県 (B)	299千円			うち受託事業 等 (再掲) 598千円
		計 (A+B)	897千円			
	その他 (C)		0千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 52】 看護師確保強化推進事業				【総事業費】 2,306千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	広域連合又は郡市医師会（予定）					
事業の目標	各地域の関係機関が連携し、地域固有の課題の解決策を立案する。					
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護職員を効果的に確保・定着できる体制を整備することを目的に、地域の関係機関が連携して運営する協議会等の経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,306千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
	基金	国 (A)	769千円		民	769千円
		都道府県 (B)	384千円			うち受託事業 等 (再掲)
		計 (A+B)	1,153千円			0千円
	その他 (C)		1,153千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 53】 看護師等養成所施設整備事業				【総事業費】 9,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪					
事業の実施主体	諏訪赤十字病院					
事業の目標	養成所の教育環境の整備により、看護師の新規養成数の確保を図る。 » 整備養成所の平成28年度入学者数：定員の90%以上					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	教育環境を充実させ、看護職員の確保を図ることを目的に行われる、建物の老朽化等、生徒の学習に支障がある養成所の施設整備に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,000千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,000千円
	基金	国 (A)	3,000千円		民	0千円
		都道府県 (B)	1,500千円			うち受託事業 等 (再掲) 0千円
		計 (A+B)	4,500千円			
		その他 (C)	4,500千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 54】 看護職員の定着促進等施設整備事業				【総事業費】 160,755千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、長野						
事業の実施主体	長野松代総合病院、新町病院、富士見高原病院						
事業の目標	看護師宿舎等の整備により看護職員の就労環境の改善を図る。 » 看護職員の離職率：5%以下						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員の離職防止と人材確保を図ることを目的に行われる、勤務環境改善及び看護師宿舎に係る施設・設備整備に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		160,755千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	35,722千円
		基金	国 (A)	35,722千円		民	0千円
			都道府県 (B)	17,862千円			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	53,584千円			0千円
		その他 (C)		107,171千円			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 55】 看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】 3,937千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の目標	》 就労環境改善研修参加者数 管理的立場にある看護師100名程度							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護職員の勤務環境の改善は、看護人材の確保・定着に欠かせない。そのような就労環境を改善するため、相談窓口を設置し、アドバイザーの派遣等の事業により医療機関への支援を行う。 ① 総合相談窓口設置事業 ② アドバイザー派遣事業 ③ 就労環境改善研修事業							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,937千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,618千円	
		基金	国 (A)	2,618千円		民	0千円	
			都道府県 (B)	1,310千円			うち受託事業等 (再掲)	0千円
			計 (A+B)	3,928千円				
		その他 (C)		9千円				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 56】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業				【総事業費】 9,164千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上小、松本					
事業の実施主体	国保依田窪病院、丸子中央病院、丸の内病院等					
事業の目標	» 短時間正規雇用制度の導入施設数：3施設					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	就労継続や再就業への促進を進め、医療機関による人材の確保・定着ひいては看護サービスの質の向上を図ることを目的に、短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入に要する経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,164千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,526千円
	基金	国(A)	3,053千円		民	1,527千円
		都道府県 (B)	1,527千円			うち受託事業 等(再掲)
		計(A+B)	4,580千円			0千円
	その他(C)		4,584千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 57】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 1,755千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	長野県							
事業の目標	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、経営管理等を含めた勤務環境の改善に向けた取り組みを行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築する。							
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,755千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,170千円	
		基金	国 (A)	1,170千円		民	0千円	
			都道府県 (B)	585千円			うち受託事業等 (再掲)	0千円
			計 (A+B)	1,755千円				0千円
		その他 (C)	0千円					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 58】 病院内保育所運営事業				【総事業費】 60,653千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、松本、長野						
事業の実施主体	相澤病院、安藤病院、新生病院等						
事業の目標	医療従事者の離職防止・再就職支援 » 事業実施医療機関数：10施設						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		60,653千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	24,256千円		民	24,256千円
			都道府県 (B)	12,129千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	36,385千円			
		その他 (C)		24,268千円			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 59】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業				【総事業費】 8,478千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飯伊、松本						
事業の実施主体	健和会病院、丸の内病院						
事業の目標	医療従事者の離職防止、定着促進を図るため、勤務環境の改善を図る。 » 事業実施医療機関数：2施設						
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療機関が行う働きやすい職場環境づくりや業務の効率化に資する施設・設備整備に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,478千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
		基金	国 (A)	1,884千円		民	1,884千円
			都道府県 (B)	942千円			うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	2,826千円			
		その他 (C)		5,652千円			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 60】 小児救急電話相談事業				【総事業費】 12,252千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	小児救急現場の負担を軽減するため、小児の保護者等に対する電話相談に対応する。 》 電話相談に納得した割合：90%以上					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより増大している病院勤務の小児科医の負担を軽減するため、毎日19時～23時までの電話相談業務を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,252千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0千円
	基金	国 (A)	8,168千円		民	8,168千円
		都道府県 (B)	4,084千円			
		計 (A+B)	12,252千円			うち受託事業 等 (再掲) 8,168千円
	その他 (C)		0千円			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 61】 後期研修医確保・養成支援事業				【総事業費】 25,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	医師不足に著しく悩む地域の病院への診療支援を実施する中核的な病院						
事業の目標	後期研修医の確保・養成のための取組みを支援することにより、県内の医師不足地域の解消及び医師の確保を図る。 》 研修期間5年目の研修医の定着率：73%						
事業の期間	平成27年7月17日～平成28年3月31日						
事業の内容	医師不足地域に所在する医療機関等に診療支援を行う、臨床研修指定病院等の後期研修医及び指導医の確保・養成に要する経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		25,000千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(想定不能) 千円
		基金	国 (A)	16,666千円		民	(想定不能) 千円
			都道府県 (B)	8,334千円			うち受託事業等 (再掲) (想定不能) 千円
			計 (A+B)	25,000千円			
		その他 (C)	0千円				
備考							

(2) 事業の実施状況

平成26年度計画の事後評価については、別添のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 62】長野県介護施設等整備事業			【総事業費】 (未定)千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、飯伊、松本、長野											
事業の実施主体	長野県											
事業の目標	<p>地域包括ケア体制の構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,327床(49か所) → 1,507床(54か所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 87か所 → 93か所 ・認知症高齢者グループホーム 3,214床(238か所) → 3,289床(242か所) 											
事業の期間	平成27年5月13日～平成28年3月31日											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>180床(5か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>75床(4か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	180床(5か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	6か所	認知症高齢者グループホーム	75床(4か所)
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	180床(5か所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	6か所											
認知症高齢者グループホーム	75床(4か所)											
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金 国(A) 都道府県(B)	その他 (C)								
	①地域密着型サービス施設等の整備	千円	千円 千円	千円								
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	千円	千円 千円	千円								
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	千円	千円 千円	千円								
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	千円	千円 千円	千円								

	金額	総事業費 (A + B + C)		千円	公	千円		
		基金	国 (A)	1,026,244千円		基金充当額 (国費)における 公民の別	民	うち受託事 業等 (再掲) 千円
			都道府県 (B)	513,122千円				
			計 (A + B)	1,539,366千円				
	その他 (C)		千円					
備考								

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No. 63】 福祉・介護人材確保ネットワーク会議				【総事業費】 4,491千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県（長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）					
事業の目標	関係機関・団体の参画に拠る事業連携・推進の基盤構築					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>県内の福祉・介護事業所団体、職能団体、介護福祉士養成施設団体、労働局等が、県内介護人材の確保・定着・育成等について協働して施策を推進する。</p> <p>新たに「認証評価制度」について創設の検討を行う。</p> <p>【検討・推進テーマ】</p> <p>①人材確保・定着（人材確保・定着に向けた各事業の協働実施について）</p> <p>②人材育成（モデル給与規程・給与表を作成し、現行のキャリアパス・モデルの内容を充実）</p> <p>③イメージアップ（広報啓発ツールを活用したイメージアップ策について）</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	4,491千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	千円
	基金	国（A）	2,994千円		民	千円 2,994
		都道府県（B）	1,497千円			うち受託事業等（再掲） 2,994千円 （県社協へ委託）
		計（A+B）	4,491千円			
		その他（C）	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 64】 福祉職場PR事業				【総事業費】 9,902千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県（長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）					
事業の目標	訪問講座：中学校・高校、企業・労組への訪問講座回数50回 啓発冊子作成・配布 15,000部					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>1、訪問講座の開催</p> <p>将来の福祉・介護の担い手である中高生、進路選択に影響力を持つ保護者等に福祉・介護の職場の現状を伝え、魅力をPRするため、県内で活躍する福祉施設職員等を講師に委嘱し、学校、企業、労働組合等へ訪問講座を実施。</p> <p>2、啓発ツールの作成</p> <p>若年者を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるため、中高生の企画・提案を取り入れながら訴求力の高い啓発ツール（冊子）を作成し、ハローワーク、県内の中学・高校等を通じて配布し、福祉・介護の仕事のPRを図る。</p> <p>3、各種媒体による広報活動</p> <p>介護の大切さを認識し、考える日として制定された「介護の日」（11月11日）とその前後2週間に設定された「福祉人材確保重点実施期間」を中心に、県民が福祉・介護サービスについて理解と認識を深め、福祉・介護人材の確保・定着促進が図られるよう、新聞広告等により広報・啓発を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	9,902千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	千円
	基金	国（A）	6,601千円		民	6,601千円
		都道府県（B）	3,301千円		うち受託事業等（再掲） 6,601千円 （県社協へ委託）	
		計（A+B）	9,902千円			
	その他（C）	千円				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 65】福祉施設見学会(福祉・介護人材マッチング支援事業)				【総事業費】 1,865千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県(長野県社会福祉協議会(福祉人材センター)へ委託)					
事業の目標	県内4会場で各2回開催					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	就職説明会や地区面接会に合わせて、福祉・介護の仕事に興味・関心のある方を対象に施設見学会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,865千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
	基金	国(A)	1,243千円		民	1,243千円
		都道府県(B)	622千円		うち受託事業等(再掲) 1,243千円 (県社協へ委託)	
		計(A+B)	1,865千円			
		その他(C)	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 66】 介護の次世代育成促進事業				【総事業費】 1,400千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設					
事業の目標	高校生等の若年世代、地域住民等への介護の仕事等に関する意識啓発					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	中高生等を中心とする若年者層に、「介護の仕事」、「介護の学校」をより深く理解してもらうため、介護福祉士養成施設・介護事業所が協働で行うプレゼンテーション、介護職員との意見交換、交流会の開催等の意識啓発を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,800千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
	基金	国 (A)	933千円		民	933千円
		都道府県 (B)	467千円			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	1,400千円			千円
		その他 (C)	1,400千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 67】福祉の職場体験事業			【総事業費】 8,803千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県（長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）					
事業の目標	基礎体験コース：550人 実務体験コース：30人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>福祉・介護分野の職場体験を希望する方の意向を踏まえ、コーディネーターが受入施設との調整を行い、以下の体験コースを提供する。</p> <p>1 基礎体験コース 【対象者】福祉の職場に興味はあるが、仕事内容を知らない方向け（550人） 【受入期間】2日～5日間程度 【内容】福祉職場の業務見学、利用者との交流、作業補助等</p> <p>2 業務体験コース 【対象者】福祉の職場に興味があり、将来の就職も視野に入れている方や福祉職場への就職を前提とした求職者（30人） 【受入期間】最長10日間 【内容】利用者との交流、作業補助、利用者の介護・介助体験等</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		8,803千円	基金充当額（国費） における 公民の別	千円
		基金	国（A）			5,869千円
	都道府県（B）		2,934千円	うち受託事業等（再掲） 5,869（千円） （県社協へ委託）		
	計（A+B）		8,803千円			
	その他（C）		千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 68】 キャリア支援専門員活動・就職説明会・県外就職説明会(福祉・介護人材マッチング支援事業)	【総事業費】 22,941千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(長野県社会福祉協議会(福祉人材センター)へ委託)	
事業の目標	○キャリア支援専門員活動: 相談・支援件数 600件 ○就職説明会: 「福祉の職場説明会」10回開催、「地区面接会」20回開催、参加求職者数1,200名 ○県外就職説明会: 県アンテナショップ就職相談会3回、県外就職面接会4回	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>【キャリア支援専門員活動】</p> <p>○キャリア支援専門員を県内4圏域に各1名配置し求職者の就業を援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の求職者にふさわしい職場紹介 ハローワーク等へ出向きジョブセミナーを開催することにより、福祉・介護業務の未経験者を開拓するとともに、求職者の相談に応じて、個々の特性に合った職場紹介を行う。 ・求職者のニーズに合わせた職場開拓 個々の求職者のニーズに合った施設・事業所を紹介できるよう事業所訪問を行い、多様な職場を開拓するとともに、事業所が求める人材を的確に把握した上で、求人情報を提供する。 ・採用・定着できる職場づくり 就職につながった求職者に対しては就職後のフォローアップを行い、現任の職員に対してはキャリア相談に応じるなど、定着に向けたキャリアアップの支援を行う。 <p>【就職説明会】</p> <p>1 「福祉の職場説明会」 長野労働局やハローワーク等と連携し、圏域単位の比較的大きな規模で求職者と求人事業所が一堂に会した合同就職面接会を開催。併せて、介護の仕事への理解を深める求職者向けのセミナーを開催。</p> <p>2 「地区面接会」 長野労働局やハローワークと連携し、小規模で地域に密着した就職面接会を、きめ細かく開催。</p>	

	<p>【県外就職説明会】</p> <p>長野県が実施する移住交流施策と連携し、「銀座NAGANO」（長野県アンテナショップ）において就職相談会を開催するとともに、東京、名古屋、大阪等で開催される県内出身学生等を対象とした就職面接会への福祉・介護事業所の参加を促進する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		22,941千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	千円
	基金	国（A）		15,294千円		民	15,294千円
		都道府県（B）		7,647千円			うち受託事業等（再掲）
		計（A+B）		22,941千円			15,294千円 （県社協へ委託）
	その他（C）		千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 69】社会福祉研修事業 (OJTマネージャー研修、研修共同ホームページ運営)				【総事業費】 719千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター) へ委託)					
事業の目標	OJT研修受講者数 240名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>1、OJTマネージャー研修 人材の育成にあたりOff-JT (職場外研修) とともに、効果が期待されるOJT (職場内研修) の導入・普及のため、OJTマネージャー対象の研修を実施する。</p> <p>2、研修共同ホームページの運営 各種研修実施団体の研修情報を集約・整理して掲載するホームページ『きやりあねっと』を運営、情報発信を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	719千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
	基金	国 (A)	479千円		民	479千円
		都道府県 (B)	240千円		うち受託事業等 (再掲) 479千円 (県社協へ委託)	
		計 (A+B)	719千円			
	その他 (C)	千円				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 70】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費】 18,703千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等					
事業の目標	訪問指導を行う施設数：290施設、受講者数7,500名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>介護福祉士等養成施設の教員や介護福祉士会の会員等が、福祉・介護の施設・事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を行うことで職員のキャリアアップや資質の向上及び定着を支援する。</p> <p>養成施設等は、キャリアアップに資する研修プログラムをあらかじめ設定し、福祉・介護施設・事業所からの要請を受け講師を派遣し、それぞれの要望や実情に合わせたプログラムを提供する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	18,703千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	千円
	基金	国（A）	12,469千円		民	12,469千円
		都道府県（B）	6,234千円		うち受託事業等（再掲） 千円	
		計（A+B）	18,703千円			
		その他（C）	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 71】 介護事業所医療対応力向上研修会				【総事業費】 870千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県医師会					
事業の目標	介護職員の医学的知識の向上を図り、介護事業所の医療対応力の向上と併せ、医療と介護の連携促進を図る。(2回開催)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○「介護事業所向け医療研修会」の開催 医療と介護の連携促進を図るため、介護事業所の介護職員を対象に、認知症、感染症、褥瘡、リハビリ等について、医療分野の最新の知識を習得できる研修会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	870千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
	基金	国 (A)	580千円		民	580千円
		都道府県 (B)	290千円		うち受託事業等 (再掲) 千円	
		計 (A+B)	870千円			
		その他 (C)	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 72】 喀痰吸引等実施のための研修事業				【総事業費】 8,950千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	登録研修機関が行う研修について、安全性、質及び公正性を確保するための体制整備を図る。研修定員80名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	喀痰吸引等研修実施のための指導者養成講習の開催 ・各施設において指導できる看護師の確保を図る。 喀痰吸引等研修実施体制検討委員会の開催 ・登録研修機関が行う研修が、法令等に適合した研修を実施しているか検証する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,950千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,217千円
	基金	国 (A)	1,217千円		民	千円
		都道府県 (B)	608千円		うち受託事業等 (再掲)	
		計 (A+B)	1,825千円		千円	
		その他 (C)	7,125千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 73】 介護給付適正化推進事業				【総事業費】 1,384千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	ケアプラン作成資質向上事業：延30回実施 小規模居宅介護支援事業所支援事業：新規立上げ事業所すべてに対して実施					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>介護給付の適正化や要介護者等の自立支援に資するケアマネジメントを推進するため、主任介護支援専門員による介護支援専門員等に対する支援体制を構築する。</p> <p>ア ケアプラン作成資質向上事業 保険者が行うケアプラン点検に伴う指導の際に、主任介護支援専門員が専門的な視点で指導を実施（延べ30回）</p> <p>イ 小規模居宅介護支援事業所支援事業 小規模の居宅介護支援事業所（新規立ち上げ事業所）に対して、主任介護支援専門員が同行して実地研修を実施</p> <p>ウ 研修会の開催 実地研修を実施する主任介護支援専門員の資質向上を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	1,384千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	923千円
	基金	国（A）	923千円		民	千円
		都道府県（B）	461千円		うち受託事業等（再掲）	千円
		計（A+B）	1,384千円			
	その他（C）	千円				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 74】 潜在的有資格者支援事業				【総事業費】 4,931千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県（長野県社会福祉協議会（福祉人材センター）へ委託）						
事業の目標	復職支援研修 2地区×2回（各3日間） 個別相談会 10回開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	1、潜在的有資格者復職支援研修（県内2地区で各2回、各3日間開催） 潜在的有資格者を対象とし、復職支援のための研修会（福祉・介護関係諸制度、介護技術等）を行う。 2、個別相談会（県内10地区で各1回開催） 潜在的有資格者を対象とし、再就職に向けた個別相談を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		4,931千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	千円
		基金	国（A）			3,288千円	民
	都道府県（B）		1,643千円	うち受託事業等（再掲） 3,288千円 （県社協へ委託）			
	計（A+B）		4,931千円				
	その他（C）		千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 75】介護研修事業 (①地域密着型認知症介護従事者研修事業、②認知症介護指導者養成事業 (フォローアップ研修分))				【総事業費】 1,893千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター) へ委託)					
事業の目標	<p>①【認知症対応型サービス事業管理者研修】 研修受講人数：118人、実施回数：3回 実施箇所数：3会場</p> <p>①【認知症対応型サービス事業開設者研修】 研修受講人数：14人、実施回数：3回 実施箇所数：3会場</p> <p>①【小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修】 研修受講人数：41人、実施回数：2回 実施箇所数：2会場</p> <p>②【フォローアップ研修】 研修受講人数：2人</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>①認知症介護の知識及び技術の修得を目的に、介護従事者等を対象とした認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。</p> <p>②認知症介護サービスの資質向上を目的に、フォローアップ研修を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,893千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
	基金	国 (A)	881千円		民	881千円
		都道府県 (B)	440千円		うち受託事業等 (再掲) 881千円 (県社協へ委託)	
		計 (A+B)	1,321千円			
	その他 (C)	572千円				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 76】 認知症初期集中支援チーム整備推進事業				【総事業費】 3,640千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター					
事業の目標	認知症初期集中支援チーム設置市町村数 19市町村 認知症初期集中支援チーム支援医の養成 25人					
事業の期間	平成27年5月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市町村において認知症の方に対する初期段階の支援を集中的に行うチームの設置促進を図るため、支援医（チームに在籍する専門医）の養成とチーム員等に対する研修を実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	3,640千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	1,422千円
	基金	国（A）	2,427千円		民	1,005千円
		都道府県（B）	1,213千円		うち受託事業等（再掲） 1,005千円	
		計（A+B）	3,640千円			
		その他（C）	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 77】 認知症地域医療支援事業				【総事業費】 668千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	受講者数 300人					
事業の期間	平成27年5月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	病院勤務の医療従事者等に対する認知症対応力向上研修の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	668千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	445千円
	基金	国 (A)	445千円		民	千円
		都道府県 (B)	223千円		うち受託事業等 (再掲)	千円
		計 (A + B)	668千円			
		その他 (C)	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質向上事業					
事業名	【No. 78】 地域ケア会議サポート事業				【総事業費】 1,168千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	地域ケア会議の設置・運営について、平成27年度に集中的に実施する市町村：5市町村					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域包括ケアの核となる地域ケア会議の設置・運営、自立支援ケアマネジメントの推進を支援するため、地域の指導的な役割を担う広域指導員、市町村単独での確保が困難な専門職を派遣する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,168千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	779千円
	基金	国 (A)	779千円		民	千円
		都道府県 (B)	389千円		うち受託事業等 (再掲)	千円
		計 (A+B)	1,168千円			
		その他 (C)	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質向上事業					
事業名	【No. 79】 地域ケア会議立ち上げ支援事業				【総事業費】 332千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	地域ケア会議設置市町村数：48市町村（H25）→全77市町村（H27）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域包括ケアの中核となる地域ケア会議がすべての市町村で設置されるよう研修会及び協議の場を設置する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	332千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	221千円
	基金	国（A）	221千円		民	千円
		都道府県（B）	111千円		うち受託事業等（再掲） 千円	
		計（A+B）	332千円			
		その他（C）	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質向上事業					
事業名	【No. 80】 地域包括ケア推進研修事業				【総事業費】 297千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に関する研修及び県内外の実践市町村の発表・意見交換：年1回開催 ・地域包括支援センター研修会：年1回開催 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県内の地域包括ケア体制構築を推進するため、地域ケア会議の運営等の実践力を養い、多職種との協働による地域を支える仕組みづくりを行う意見交換会、研修会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	297千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	198千円
	基金	国 (A)	198千円		民	千円
		都道府県 (B)	99千円		うち受託事業等 (再掲)	千円
		計 (A + B)	297千円			
		その他 (C)	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質向上事業					
事業名	【No. 81】多職種連携等研究事業				【総事業費】 191千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	医療と介護の連携検討会：年2回開催					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>県内の地域包括ケア体制構築を推進するため、医療と介護との連携推進による地域を支える仕組みづくりを行う研修会等を開催する。</p> <p>研修会では、住み慣れた地域で安心して生活ができるような医療と介護との連携を推進するため、連携課題について幅広く検討を行い、各地域で活用可能な連携ツールの整備、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等への研修の充実を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	191千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	127千円
	基金	国 (A)	127千円		民	千円
		都道府県 (B)	64千円		うち受託事業等 (再掲)	千円
		計 (A+B)	191千円			
		その他 (C)	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質向上事業					
事業名	【No. 82】 地域包括ケア構築人材育成事業				【総事業費】 9,744千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	市町村、広域連合					
事業の目標	平成29年度末までに県内10市町村（保険者）で実施（平成27年度は4市町村）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域包括ケアシステムの中核である地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、今後充実が必要となる24時間対応の介護サービスの在り方について検討を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	9,744千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	3,248千円
	基金	国（A）	3,248千円		民	千円
		都道府県（B）	1,624千円		うち受託事業等（再掲） 千円	
		計（A+B）	4,872千円			
		その他（C）	4,872千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・質向上事業					
事業名	【No. 83】生活支援コーディネーター養成研修事業（介護予防市町村支援強化事業）				【総事業費】 484千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	<p>県下2箇所において、1会場2日間の日程で研修を行う。1会場につき、対象者は100名とする。</p> <p>市町村が配置し、生活支援の担い手の養成、サービス開発等の資源開発、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築等の中核となる生活支援コーディネーターを養成することにより、地域における生活支援・介護予防の提供体制の整備に向けた取り組みを推進する。</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市町村地域包括支援センター職員及びコーディネーターになりうると市町村が評価する者に対し、国が行う中央研修会の内容である、生活支援コーディネーターに期待される役割などを踏まえ、講師本人の居住地において実践しようとする場合のシミュレーションも併せて示し、現場で実践者となる本研修受講者の意欲を高めることを狙った研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	484千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	323千円
	基金	国（A）	323千円		民	千円
		都道府県（B）	161千円		うち受託事業等（再掲） 千円	
		計（A+B）	484千円			
		その他（C）	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業					
事業名	【No. 84】 介護予防の推進に資するリハビリテーション専門職育成事業				【総事業費】 689千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県理学療法士会、長野県作業療法士会					
事業の目標	理学療法士向け：1回（2日間）、人数200人 作業療法士向け：3回（1日間）、人数240人（80人×3回）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	長野県理学療法士会及び長野県作業療法士会が実施する、介護予防の推進に資する指導者を育成する事業に対し、補助金を交付する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	689千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	千円
	基金	国（A）	459千円		民	459千円
		都道府県（B）	230千円		うち受託事業等（再掲） 千円	
		計（A+B）	689千円			
		その他（C）	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 85】 アドバイザー派遣・介護人材確保定着セミナー (福祉・介護人材マッチング支援事業)				【総事業費】 2,831千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県 (長野県社会福祉協議会 (福祉人材センター) へ委託)					
事業の目標	アドバイザー派遣: 派遣を受けた事業所の採用力の向上、離職率の低下 (上限65回派遣予定) セミナー: 参加事業所の採用率の向上、離職率の低下 (4回開催、参加50施設)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○アドバイザー派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護人材の確保・定着及び施設経営を支援するための相談員 (弁護士、社会保険労務士、福祉施設経営者等) を委嘱し、施設・事業所等の課題に対する助言・相談支援を実施 (電話、訪問・出張) 人材マネジメント出前講座 (キャリアパス構築・人材育成支援、職場内研修の企画・運営等) アドバイザー派遣 (組織運営、労務管理、会計処理、メンタルヘルス対策等) 簡易経営診断 (簡易経営診断チェック表による診断及びアドバイス) <p>○セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の福祉・介護事業所の意識改革を図るため、経営戦略の一環として人材の確保・定着の必要性を認識し、キャリアパスの構築、雇用管理改善、人材採用手法等、その実践力を強化するためのセミナーを開催。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,831千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
	基金	国 (A)	1,887千円		民	1,887千円
		都道府県 (B)	944千円			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	2,831千円			1,887千円 (県社協へ委託)
		その他 (C)	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 86】 介護ロボット普及促進事業				【総事業費】 1,730千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	長野県					
事業の目標	介護ロボット導入の有用性について介護事業所の意識啓発を行い、介護職員の身体的負担の軽減と業務効率化を図る。 3回開催、参加50施設					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○「介護ロボット導入セミナー」、「実践講習会」の開催 介護ロボットの普及を企図する介護事業所を対象に、労務管理面・離職防止面から介護ロボット導入の有用性について認識してもらうため、先行導入事業所の紹介や、最新機器の開発状況を紹介するとともに、複数の介護ロボットの展示並びに実践講習会・デモ実演を通じて、具体的な導入促進につながる契機とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,730千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,153千円
	基金	国 (A)	1,153千円		民	千円
		都道府県 (B)	577千円			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	1,730千円			千円
		その他 (C)	千円			
備考						

平成26年度長野県計画に関する 事後評価

平成27年11月

長野県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
医療審議会（平成27年10月16日開催）において報告し、有識者から意見を徴した。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■ 県全体（目標）

医療と介護の総合的な確保に関する目標

2025年にピークを迎える超高齢社会を展望すると、慢性疾患・複数疾患を抱える患者の増加、リハビリの必要性増大及び在宅で医療を受ける患者の増加が懸念される。

本県の医療提供体制の現状を顧みれば、次の点について早急な対応が求められている。

- ① 未だに三大疾病に対する標準的な急性期医療提供体制が脆弱な二次医療圏が存在。
- ② 在宅療養者の割合が高い中、必ずしも在宅医療提供体制が十分確保されていない状況。
- ③ 病床が高度急性期に偏り、回復・慢性期機能病床が不足。

これらの課題を克服するため、本基金を活用して医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目指す必要がある。具体には、第6次信州保健医療総合計画が目指す姿である、次の社会の実現に向け、医療提供体制の充実を図る。

- ① どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ② 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ③ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

□ 県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

病床の機能転換、地域におけるICTの活用や医療従事者の確保が一定程度進んだ。

2) 見解

26年度執行の提案事業に関しては、実質3ヶ月程度しか事業期間が確保できなかったことから、事業執行率は伸び悩み、地域医療への貢献に具体的に結び付けることが難しかった。

基本的に、単年度の事業実施のみでは、事業効果の検証は困難であり、中長期的視点に立った効果測定を行う必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■脆弱二次医療圏（上小、上伊那、木曽、大北及び北信）（目標）

本県独自の電子レセプトデータ分析により明らかになった医療圏ごとの具体的課題とその対策を着実に推進していく。（別紙参照）

□脆弱二次医療圏（上小、上伊那、木曽、大北及び北信）（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ がん医療体制の空白地域であった北信医療圏において、北信総合病院が「地域がん診療病院」に指定されたことにより、当該医療圏では標準的ながん医療提供体制が整いつつある。
- ・ 他の医療圏でも、必要な設備整備を行ったことにより、三大疾病における医療提供体制の強化が図られた。

2) 見解

脆弱な医療提供体制を強化するための施設・設備整備等への支援を通じ、どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況の創出に向けた取組が着実に進んでいる。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(別紙)

脆弱二次医療圏の具体的課題と対策

○ 各二次医療圏の具体的な課題と対策は以下のとおり。

○ 「信州保健医療総合計画」の計画期間内（H25～H29 年度）には、「▲」が「○」に改善されるよう近づける。

網掛け部分は既に対応済みのもの

区 分	が ん		脳 卒 中		急性心筋梗塞		医療従事者確保	
	現 状	対 策	現 状	対 策	現 状	対 策	現 状	対 策
上 小医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により信州上田医療センターに放射線治療装置を導入 ○放射線医療従事者の確保により、信州上田医療センターを「地域がん診療連携拠点病院」へ					○信州上田医療センターの医師不足	○地域医療再生事業で改善 信州上田医療センターの常勤医 36 人(H22) ⇒ 50 人(H25) ○更なる医師確保事業の遂行
上伊那医療圏							○伊那中央病院・昭和伊南病院等の医師・看護師不足	○地域医療再生事業で改善 上伊那医療圏の医師数（10万対）131.8 人(H22) ⇒ 137.9 人(H24) ○更なる医師・看護師確保事業の遂行
木 曾医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により木曾病院の設備を整備 ○松本医療圏との連携・設備整備により木曾病院を「地域がん診療病院」へ	○24 時間体制で急性期の rt-PA 治療ができない	○地域医療再生事業により木曾病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24 時間の rt-PA 治療ができる体制を実現			○木曾病院や圏域内の診療所の医師・看護師不足	○地域医療再生事業で木曾看護学校を整備 ○更なる医師・看護師確保事業の遂行
大 北医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により大町総合病院及び安曇総合病院の設備を整備 ○松本医療圏との連携・設備整備により大町総合病院又は安曇総合病院を「地域がん診療病院」へ	○24 時間体制で急性期の rt-PA 治療ができない	○地域医療再生事業で 2 病院の役割を分担 ○大町総合病院で脳外科医を確保するとともに、設備整備を実施 ○設備整備・医師確保により 24 時間の rt-PA 治療ができる体制を実現	○24 時間体制で急性期の心臓カテーテル治療ができない	○地域医療再生事業により大町総合病院及び安曇総合病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24 時間の心臓カテーテル治療ができる体制を実現		
北 信医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により北信総合病院の設備を整備 ○北信総合病院を「地域がん診療連携拠点病院」へ	○24 時間体制で急性期の rt-PA 治療ができない	○地域医療再生事業により北信総合病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24 時間の rt-PA 治療ができる体制を実現				

4 疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

○ 下表のとおり、疾病・事業ごとに圏域の設定や二次医療圏相互の連携体制を定め、隣接する医療圏との連携体制を強化していきます。

【表4】疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

区分	救急医療	災害時における医療	周産期医療	小児医療	在宅医療	がん	脳卒中		急性心筋梗塞		糖尿病	精神疾患		
							当面	将来	当面	将来		一般	精神科救急	
													当面	将来
東信圏域	佐久	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	◇	◆ (北信圏域)	◇
	上小	○	○	○	○	■ (佐久)	○	○	○	○	■ (佐久)			
南信圏域	諏訪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇
	上伊那	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	飯伊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
中信圏域	木曾	○	○	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	○	○	○	■ (松本)	◇	◇	◇
	松本	○	○	●	●	●	●	○	●	○	●			
	大北	○	○	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	○	■ (松本)	○	■ (松本)			
北信圏域	長野	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	◇	◆ (東信圏域)	◇
	北信	○	○	○	○	■ (長野)	■ (長野)	○	○	○	○			

注1)「救急医療」列から「糖尿病」列までの各欄の凡例

- 印：当該二次医療圏内で対応する医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携し、連携の中心となる医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携する医療圏
- ()内は、連携の中心となる二次医療圏の名称

注2)「精神疾患」列の各欄の凡例

- ◇印：当該圏域内で対応する圏域
- ◆印：他の圏域と連携する圏域
- ()内は、連携の相手方となる圏域の名称

3. 事業の実施状況

No.1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 185,353千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	ネットワーク参加医療機関数の増	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○電子カルテシステムの導入に係る機器整備 2件 ○地域医療ネットワーク構築に係る設備整備 3件 ○情報連携端末等の整備 9件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築、端末等の整備を行うことで、医療の効率化を図るとともに医療と介護の連携を推進し、切れ目のないサービスを提供できる体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 市町村、医師会、中核病院が中心となって機器等の調達を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	既に構築した地域、医療圏におけるさらなる活用の拡大と、新たなネットワークの構築を図り、事業のさらなる推進を図る。	

No.2

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	歯科保健医療機器整備事業	【総事業費】 152,963千円
事業の対象となる区域	諏訪、伊那、長野、北信	
事業の期間	平成26年12月12日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>院内の歯科医療、専門的口腔ケア等の充実や医科診療科と連携した口腔機能管理体制の整備による回復期間の短縮と早期退院支援</p> <p>歯科・口腔外科新規診療科の開設 : 4 病院 歯科診療ユニット増設 : 1 病院 ベットサイド歯科診療用機器の整備 : 1 病院</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>歯科・口腔外科新規診療科の開設 : 2 病院 歯科診療ユニット増設 : 1 病院 ベットサイド歯科診療用機器の整備 : 1 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん・糖尿病・周産期等の拠点病院及びそれに準ずる医療機関に対して、歯科口腔外科の新設や、既存科での歯科医療機器等を整備・充実することで、院内の周術期口腔機能管理体制が構築されはじめ、患者の回復期間の短縮や退院支援できる体制が準備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1年間に2病院が歯科口腔外科を新設（平成27年度2病院で新規開設準備中）し、他病院でも歯科の充実を図ったことで、がん拠点病院を中心とした、全県的な周術期口腔機能管理体制を構築していくうえでの横の連携が図れてきている。</p>	
その他		

No.3

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 214,338円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、飯伊、松本、北信	
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進 住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制の実現 回復期機能病床等への転換病床数（平成28年度末目標）：250床	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○急性期、一般病棟から地域包括ケア病棟への転換 4件 ○休眠病棟から療養病棟への転換 1件 ○回復期リハビリ病棟の整備 1件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換が求められる中、回復期病床への転換やリハビリ機能の充実など、患者の在宅復帰、地域移行のための設備改修、設備整備等を支援し、過剰となっている急性期病床の削除等病床機能の分化に向けた体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 転換前の病床の改修、転換後の機器等の整備を一括して行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	在宅復帰、地域移行を推進するため、さらなる病床機能の分化を実施していく。	

No.4

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業	【総事業費】 42,012千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	施設、医療機器、研修センター等の整備への補助	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○がん診療体制の強化、ハイリスク分娩のための設備整備 2件 ○診療所への地域連携端末の整備 1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>二次医療圏において、医療資源が十分に整っていない脆弱な分野の底上げと三次医療圏及び二次医療圏の中核病院における、高度・専門性が高い医療提供体制の強化を図るため、施設、設備の導入を行うことにより、県全域での医療体協体制の強化が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>信州保健医療総合計画に記載された、二次医療圏医における脆弱な分野を中心に事業を実施することで、より効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

No.5

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 32,212千円
事業の対象となる区域	上伊那、大北、北信	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 □継続 / ☑終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	がんの医療提供体制が脆弱な二次医療圏の体制強化により県民が標準的医療を等しく受けられる状況を創出する。 H29目標：地域連携・支援が行われている医療圏 6医療圏→10医療圏	
事業の達成状況	平成26年度においては、 地域連携・支援が行われている医療圏 6医療圏→7医療圏へ増加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 標準的ながん診療を行う体制整備を図る医療機関に対して補助金を交付し、当該医療機関の機能強化を行い患者の利便性を図られた。 (2) 事業の効率性 脆弱な2次医療圏の標準的な診療を行う医療機関を対象として事業を実施することで、より効果的な執行が可能となった。	
その他		

No.6

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	重篤救急患者搬送体制基盤整備事業	【総事業費】 27,378千円
事業の対象となる区域	佐久	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	重篤救急患者の搬送体制強化	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○重篤患者の搬送体制強化のための通信機器の整備1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 通信機器を整備することで、県土が広大で山間部の多い本県における、迅速な救命処置及び救急搬送の確保し、三次救急医療体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 通信機器の整備を他のメンテナンス等と同時に実施することにより、医療提供体制への影響を最小限にとどめ、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	県土が広大で山間部の多い本県における、迅速な救命処置及び救急搬送等の救急医療体制の確保を目的に引き続き事業を実施する。	

No.7

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	脳卒中対策全県事業	【総事業費】 3,200千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	病院医師やかかりつけ医等と連携して、脳卒中の・次医療・三次医療・予防対策を進めることにより、脳血管疾患の死亡率や患者数（・血圧者数）の抑制を図る。 H29目標：脳血管疾患年齢調整死亡率 男性53.9%→49.5% ・性32.3%→26.9% 高血圧者・正常高値血圧の者の割合（40～74歳） 男性73.2%→55% ・性45.8%→35%	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○脳血管疾患を原因とする死亡数H25：3,057人→H26：2,905人（152人減少） （H25人口動態統計、H26人口動態統計（概数））	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>脳卒中患者が生活の場で療養できるよう、自立生活又は在宅療養を支援するため、関係者の情報共有や地域連携クリティカルパスの導入・普及を支援し、また、病院医師やかかりつけ医、医師会等と連携して全県的な脳卒中の医療水準の向上に向けた体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>長野県医師会が事業主体となり、郡市医師会と連携することで県全域に事業の展開が可能となった。また、事業の展開に当たっては、専門医の選定や動員についても県医師会の専門性やノウハウを活用することが可能となった。</p>	
その他		

No.8

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療実施拠点整備事業	【総事業費】 14,101千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	在宅医療実施拠点：10か所以上	
事業の達成状況	平成26年度においては ○ 在宅医療実施拠点：9か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を担う地域内の医療機関間で協議の場を構築し、多職種が連携して在宅医療サービスを提供する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会や郡市医師会が主体的に事業を実施することで、協議の場に、地域医療を担う中核的な医師等の積極的な参画を促すことができたと考える。</p>	
その他	地域内に、切れ目ない在宅医療サービスを行き届かせる体制や仕組みづくりには課題が多く、来年度以降も課題解決に向けた実施拠点の整備及び強化を推進する。	

No.9

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅療養退院支援事業	【総事業費】 7,627千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	退院調整支援担当者配置医療機関の増	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○退院調整支援担当者配置医療機関の増：5 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 専任スタッフを配置したことにより、従来、人的リソース不足から、退院支援機能へ力を入れられなかった医療機関で退院支援に係る業務が本格稼働しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門部署の立ち上げまたは増強に係る事業も併せて実施し、スタッフの質的向上も図っている。</p>	
その他	退院支援計画の作成、退院調整のためのカンファレンス等を行う専門スタッフは多くの医療機関において、不十分な状況にある。地域医療連携の重要性の高まりもかんがみて、来年度以降も専門スタッフの増員等により退院支援機能の強化を一層推し進める。	

No.10

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	小児在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 2,414千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	小児在宅医療の連携体制を整備：1箇所	
事業の達成状況	平成26年度については ○小児在宅医療の連携体制を整備：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護師の他病院への研修派遣や専門研修会を行い、在宅での小児看護の分野におけるスタッフの知識及びスキルアップを図り、小児重症慢性疾患等の退院後の受入体制を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施に際し、先進的な取り組みをしている病院を講師としたり、受講者を地域の訪問看護ステーションに対して広く募るなどして、地域全体の小児看護のレベルアップが図られた。</p>	
その他	在宅での小児看護については、技術的に専門性が高く、在宅療養の受け入れを進めるにはスタッフの人材育成が肝要である。26年度事業での研修受講者のアンケート結果からは今後も同様の研修への高い参加意向をうかがうことができ、来年度以降も事業実施の必要性があると考えます。	

No.11

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進協議会等設置運営支援事業	【総事業費】 1,111千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	協議会開催：1回	
事業の達成状況	平成26年度については 協議会開催：1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種による地域の在宅医療に係る協議会を開催し、関係機関の取り組み状況、来年度の計画、検討課題などについて意見交換を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 予め関係機関に協議事項を提出してもらい、論点を事前整理することで、協議会当日の意見交換を充実させることができた。</p>	
その他	来年度も引き続き当協議会により、全县レベルで、多職種との顔の見える関係の構築を目指したい。	

No.12

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 1,502千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	報告会開催：1回	
事業の達成状況	平成26年度については ○報告会開催：1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療連携会議報告会を開催し、各地域における在宅医療を担う人材育成や多職種の連携にかかる取り組みの発表、在宅医療を進める手法についてのグループワークを行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 報告会には市町村も含めた医療介護関係者を広く募り、多数の事例発表をすることができた。</p>	
その他	年々、県下各地で在宅医療に関する取り組みが増え、内容も多彩になってきていることから、これらの事例を共有できる会議を引き続き企画開催することとしたい。	

No.13

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療普及啓発・人材育成事業	【総事業費】 2,570千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	在宅医療普及啓発実施事業：3か所	
事業の達成状況	平成26年度については ○在宅医療普及啓発実施事業：2か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該事業を契機として在宅医療に関心のある医師の掘り起こしができた。加えて、在宅医療に先進的な取り組みをしている医師による研修会、研修センターを活用した講義及び演習を行うことで、医療従事者が現場で役立つ技術の習得に寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療を行う医師への同行研修を実施することで、在宅医療に関心のある医師のニーズに幅広く対応することができた。</p>	
その他	在宅医療の重要性が高まっている昨今、今後も当該事業を活用して、積極的に在宅医療の普及啓発と従事者の人材育成を図っていく必要があるものと考えている。	

No.14

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 2,283千円
事業の対象となる区域	諏訪、長野	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	在宅医療普及啓発実施事業：2か所	
事業の達成状況	平成26年度については ○在宅医療普及啓発実施事業：2か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域住民向けに、かかりつけ医を持つことについての講演会の開催やかかりつけ医に関するPR冊子を作成・配付するなどして、かかりつけ医の普及啓発を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 PR冊子について、地域のかかりつけ医を図示したマップも作成し、地域住民に寄り添う形での事業が実施できた。</p>	
その他	在宅医療サービスが広く利用されるためには、かかりつけ医の役割が重要であって、本事業で実施した講演会には多くの住民が参加したように、地域の関心も高い。今後も当該事業により、住民とかかりつけ医の結びつきを強めていく必要がある。	

No.15

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護師育成・強化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域		
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	訪問看護ステーション等の専門スタッフの養成 認定看護師資格取得者 25名以上	
事業の達成状況	認定看護師資格取得者 0名<不執行>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	事業期間十分に確保できず不執行となった。	

No.16

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,764千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	23年度設置した連携室の円滑な運営を図るため、県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供や医科・介護など他分野との連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療体制の構築を推進すること。 在宅歯科医療に関する相談・照会件数：30件/年 在宅用歯科医療機器貸出件数：50件/年	
事業の達成状況	平成26年度においては、 在宅歯科医療に関する相談・照会件数：68件/年 在宅用歯科医療機器貸出件数：58件/年	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>開設から3年目を迎え、平成26年度は相談件数も機器の貸出件数も伸びた。主な相談内容は、訪問看護師や保健師からの訪問歯科診療実施歯科医院の情報提供、介護施設からの問い合わせ、口腔内状態の相談や介護者のケア方法、訪問歯科診療の依頼等であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談等は電話・Faxで全県的に受け付けており、機器貸出も地域歯科医院からの要望に柔軟に対応できるようにしているが、拠点が1か所であり、県内全体をきめ細かにカバーするには不足している。機器貸出の使用歯科医院は限局しており、より広範で利便性の高い貸出体制を構築する必要がある。</p>	
その他		

No.17

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域在宅歯科医療実施拠点事業	【総事業費】 480千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊、松本	
事業の期間	平成27年12月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	<p>在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会館内（長野市）に設置している在宅歯科医療連携室を中心として、地域で拠点となる窓口を設置し、連携室との連携を強化するほか、拠点圏域での貸出、各種支援センターとの連携、照会、相談等、地域での要望に柔軟に対応すること。</p> <p>在宅歯科医療拠点窓口の設置 : 3 郡市歯科医師会 在宅歯科医療に関する相談・照会件数 : 10件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会 在宅歯科医療の実施件数 : 5 件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>在宅歯科医療拠点窓口の設置 : 3 郡市歯科医師会 在宅歯科医療に関する相談・照会件数 : 39件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会 在宅歯科医療の実施件数（訪問先照会件数） : 34件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県歯科医師会館内に設置している連携室は、年間相談50件、機器貸出50件程度で推移しており、相談や機器貸出が長野市近隣に偏っていることが課題となっている。在宅歯科医療においては、広域よりも二次医療圏や市町村といった小規模単位で実施する方が効果が高く、実際に地域拠点を設置することで、3 か月で30件以上の照会・相談があり、柔軟に対応できたと考えられる。るため、県連携室とも協力して地域の在宅歯科医療を推進することが求められている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で設置している連携室とも連携して、地域でのきめ細やかなニーズに対応していくことが求められている。</p>	
その他		

No.18

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科保健医療研修事業	【総事業費】 549千円
事業の対象となる区域	諏訪、飯伊、松本	
事業の期間	平成26年12月12日～平成27年3月31日 □継続 / ☑終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	<p>在宅歯科医療に関して、地域包括ケアセンターや訪問看護ステーション等の在宅医療に関する医療関係者等と研修、協議を行うことで、在宅歯科医療に関する知識の普及を図り、以て、在宅療養患者が必要としている歯科医療を実施し、また口腔ケアを充実すること。</p> <p>在宅歯科医療に関する研修会の開催：1回/3か月（1月～3月）、 /1 郡市歯科医師会</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p>在宅歯科医療に関する研修会の開催：2回/3か月（1月～3月）、 /1 郡市歯科医師会</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療は、専門性の高い歯科医療器具を在宅で使用することや、患者という設備の整っていない場所で行うことができるのかといった問題について、在宅医療や介護に従事する関係者の知識が不足し、歯科医療関係者との連携が図れておらず、また、患者・介護者側も歯科的問題は後回しにするという課題もあり、必要とする要介護者や療養者に実施出来ていない現状がある。</p> <p>こうした状況について、地域の在宅医療に携わる訪問看護ステーションの看護師、薬剤師、自治体保健師、介護を実際に担っている当事者等を参集し、在宅歯科医療の実際や在宅での口腔ケアの知識について研修、意見交換、協議することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域で、地域医療包括ケアシステム等に参集している在宅医療に携わる職種等との連携が図れた。</p>	
その他		

No.19

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 7,000千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成27年12月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	在宅歯科医療を実施する医療機関等に対して、必要な在宅歯科医療機器や訪問歯科診療車等を整備し、在宅歯科医療を推進すること。 在宅歯科医療用ポータブルユニットの整備：1台以上/3か月（1月～3月）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 在宅歯科医療用ポータブルユニットの整備：5台/3か月（1月～3月）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域での在宅歯科医療に柔軟に対応できるよう、地域に設置した拠点窓口や郡市歯科医師会に貸出可能な歯科医療機器が整備できた。 (2) 事業の効率性 一事業者で一括で機器の調達を実施したことにより、効率的に購入できたと考える。	
その他		

No.20

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師を活用した在宅医療推進研修会	【総事業費】 450千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月20日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	薬剤師が在宅医療へ積極的に参画し、在宅医療における薬学的管理を充実させ、患者のQOLを向上させる。また、薬剤師の資質向上・薬局の機能強化等により、実際に訪問薬剤管理指導を行う薬局を増加させる。	
事業の達成状況	薬剤師の在宅医療への参画を推進するとともに、在宅訪問業務実施薬局・薬剤師の質的向上が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬剤師の在宅訪問に必要な知識の習得ができ、薬剤師が積極的に参画して行くための基盤づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

No.21

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療運営支援事業	【総事業費】 80,860千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	訪問診療を行う医療機関の増：444箇所(※)→600箇所（最終目標） ※長野県医師会会員のみ398箇所	
事業の達成状況	平成26年度について ○訪問診療を行う医療機関（県医師会会員）：433箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 長野県医師会による、県内で在宅医療（訪問診療、往診、在宅看取り等）を行う機関の運営費への補助事業について支援し、在宅医療スタッフのオンコール体制の充実に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養患者の受け持ち数が比較的少ない診療所に対しても、郡市医師会が事業周知及びフォローを行い、県下広く事業の活用が図られた。</p>	
その他	訪問診療等を行う医療機関数は、まだ増加する余地があり、当事業も促進効果をあげている。在宅医療の提供体制をさらに拡充させるためには、来年度以降も事業実施の必要性があると考ええる。	

No.22

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進のための無菌製剤供給拠点整備事業	【総事業費】 11,546千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成27年3月1日～平成27年6月10日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者が安心して在宅で日常の療養支援が可能な体制を整備する必要があることから、長野医療圏に無菌調剤室のある薬局を整備する。	
事業の達成状況	(繰越による事業継続実施)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

No.23

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療設備整備事業	【総事業費】 38,470千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	訪問医療件数の増	
事業の達成状況	平成26年度については、 ○訪問医療件数の増 (12医療施設において訪問医療の増に資する設備整備を実施)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度、当該事業では主に病院や訪問看護ステーションにおける訪問診療(看護)用の車両整備を行い、病院等の訪問診療機能の拡大を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問診療(看護)用の車両を整備する際、併せて訪問診療スタッフの増員も行うことも旨とし、確実に訪問診療業務の拡大につなげる計画を基にして、事業実施に臨んだ。</p>	
その他	<p>今後も訪問診療を拡充させるためには、車両整備のほか、スタッフ間で患者情報を共有・整理するツールとしての情報端末の整備も重要となってきた。来年度以降も訪問診療が円滑に実施できる環境整備を当該事業により推進していく必要があると考える。</p>	

No.24

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症診断ネットワーク構築事業	【総事業費】 5,000千円
事業の対象となる区域	松本	
事業の期間	平成27年2月18日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師向け認知症診断ツールの開発 ・ 介護者等関係者向け認知症診断ツールの開発 	
事業の達成状況	<p>I Tを活用した医師向け・介護支援者向け診断ツールを開発するとともに、当該ツールを地域の関係者が共用できるネットワークを構築し、認知症高齢者に対する日常の診療等において、継続的なアセスメントや適切なケアの提供につなげられるよう活用している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門的知見を活用した汎用性の高い診断ツールを開発することで、認知症非専門医である一般科医の診断・治療の精度向上が図られることから、より多くの医療機関での早期診断が可能となり、これに基づく適切かつ効果的な治療が提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>I Tを活用したシステムを構築・活用することで、主治医等以外の医療・介護関係者が、当該認知症高齢者の鑑別診断結果やアセスメント、治療経過等に係る情報を速やかに齟齬なく共有できることから、医療・介護の連携を含め、多様な機関での適切な治療やケアの速やかな提供が可能となる。</p>	
その他		

No.25

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】 35,204千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	キャリア形成等のための研修会の開催 3回	
事業の達成状況	キャリア形成等のための研修会の開催 4回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会について目標を上回って実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修時に医学生修学資金貸与者へ面接を行う等効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

No.26

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ドクターバンク事業	【総事業費】 4,394千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	ドクターバンク事業の年間成約件数 3件	
事業の達成状況	ドクターバンク事業の年間成約件数 6件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県外の医師に対するきめ細かなコーディネートや、県出身者で他県で活躍する医師等への働きかけにより、目標を上回る成果をあげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野県にゆかりのある医師に知事の手紙を直接送付する等医師に直接アプローチし、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

No.27

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療対策協議会事業	【総事業費】 402千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	協議会の開催 2回	
事業の達成状況	協議会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 目標どおり協議会を開催し、医学生修学資金貸与者の勤務等、タイムリーな話題について話し合うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早めの日程調整を行い、多くの委員が参加できるように努めた。</p>	
その他		

No.28

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等育成支援事業	【総事業費】 960千円
事業の対象となる区域	佐久、長野	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の達成状況	補助対象事業に取り組む医療機関 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産科医不足が深刻な中、目標を上回る医療機関数に補助することができた</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩を取り扱う医療機関が減少する中、効率的に事業を実施し、前年度よりも実績を増やすことができた。</p>	
その他		

No.29

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 108,990千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	県内の分娩取扱施設の維持 45施設	
事業の達成状況	県内の分娩取扱施設の維持 44施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業実施施設数38施設であり、県内の分娩取扱施設44施設のうち86%利用している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に県内の分娩取扱施設を把握して、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

No.30

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 1,110千円
事業の対象となる区域	飯伊	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の達成状況	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助要件該当する医療機関が実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に県内の補助要件該当医療機関を把握して、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

No.31

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児医療研修支援事業	【総事業費】 204千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年12月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修会の実施：1回	
事業の達成状況	平成26年度においては、 研修会の実施：1回（2日間）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅当番医制に参加する小児科医や内科医を対象に、県立こども病院在席小児専門医師や、先進的に小児救急医療体制を構築している他県医師等による小児初期治療に関する研修会を開催し、地域での当番医による小児期診察の質の向上を図るとともに、当番医の段階で対応可能な診察範囲を広げ、軽症小児の救急病院受診を低減させることで、二次救急病院の負担軽減とともに「小児救急医療体制」の質向上について、県内の小児期医療等に携わる医療関係者と情報共有できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>2日間に渡り、他県の先進的事業や長野県の状況について研修し、一般外来でのシミュレーション勉強会としてディスカッション等実施することで、現場実践に即した研修が実施出来た。</p>	
その他		

No.32

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 5,118千円
事業の対象となる区域	上伊那、飯伊、長野	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助対象事業に取り組む病院 3病院	
事業の達成状況	補助対象事業に取り組む病院 3病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業のPRに努め、目標どおりの補助事業に取り組む医療機関数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の女性医師支援事業と併せて、事業のPRを行った。</p>	
その他		

No.33

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	長野県女性医師総合支援事業	【総事業費】 1,553千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	復職医師数 1名	
事業の達成状況	復職医師数 1名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 離職中の女性医師が限られている中、目標を達成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職支援も含めた女性医師施策等を掲載した冊子・配布し事業促進に努めた。</p>	
その他		

No.34

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師等復職支援事業	【総事業費】 638千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月10日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	潜在薬剤師の活用を図り、県内の病院・薬局等における適正な薬剤師を確保するとともに、主に女性の社会復帰を促す。	
事業の達成状況	適正な薬剤師の配置を確保する基盤を整備できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 潜在薬剤師、特に女性薬剤師の復職支援実施方法の検討等ができ、次年度事業への準備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

No.35

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 205,877千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修実施医療機関 45施設以上	
事業の達成状況	研修実施医療機関 46施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えられた。</p>	
その他		

No.36

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 1,604千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修推進協議会の開催：1回 研修アドバイザーの派遣：研修を実施する病院に派遣	
事業の達成状況	新人看護職員を採用した医療機関のうち95%が定着・確保のための研修会等を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 現状では看護職員は不足しているため、新人看護職員の確保・定着に向け引き続き事業を継続していく。 (2) 事業の効率性 検討結果を迅速に関係機関に周知することができた。	
その他		

No.37

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター事業	【総事業費】 26,289千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	ナースバンクの新規登録者数500人、再就職者数250人 再就職支援研修会受講者数200人	
事業の達成状況	ナースバンクの新規登録者数865人、再就職者数271人 再就職支援研修会受講者数248人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の再就職の促進や離職防止を目的にナースバンクによる求人・求職情報の提供、再就職希望者に対する研修会等を行うことで、看護職員の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職者の相談の利便性を考慮し、県内各地で研修会を開催している。</p>	
その他		

No.38

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 2,493千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年8月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識・技術を修得することにより、実習指導者としての資質の向上を図る。 目標参加者数：50名	
事業の達成状況	参加者数：54名 修了者数：53名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護学生が適切な臨地実習を行えるような条件整備を進めることができ、到達すべき看護技術教育の内容の充実が図られている。 (2) 事業の効率性 受講者の参加について、より多くの医療機関からの参加ができるよう配慮することで、看護学生への効率的な実習指導ができています。	
その他		

No.39

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	助産師支援研修会事業	【総事業費】 1,801千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月9日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術を習得し、スキルアップを図る。 目標参加人数 延100人	
事業の達成状況	参加人数：261人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 現在、県内では21医療機関で助産師外来が開設されており、助産師が医師との協働により、専門性を十分に発揮し、ケアを提供することができている。 (2) 事業の効率性 複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に受講機会を増やすことができている。	
その他		

No.40

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師資質向上支援事業	【総事業費】 268千円
事業の対象となる区域	佐久、飯伊、松本	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修実施回数 3回	
事業の達成状況	研修実施回数 4回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 救命救急処置を迅速かつ的確に行うため、ACLS研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救命救急処置技能の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得者の増加のため、講師を病院に招聘し研修を行う場合は受講料だけでなく講師謝金も補助対象とした。</p>	
その他		

No.41

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	認定看護師養成講座運営経費 (看護大学管理費)	【総事業費】 3,038千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 (ただし、今後継続して事業実施する場合がある。)	
事業の目標	認定看護師の養成 感染管理：20人 認知症看護：20人	
事業の達成状況	認定看護師の受講者が減少したため、修了者は感染管理14名、認知症看護14名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など、看護に対する社会の養成に応じた水準の高い看護実践のできる認定看護師の養成が求められている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の認定看護師養成講座開設者として、希望者が多い「認知症看護」を開講するなど、ニーズに対応した運営を行う。</p>	
その他		

No.42

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 247千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年8月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	研修会受講者数80人（1回）	
事業の達成状況	研修会受講者数57人（1回）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用について研修を行い、各病院が看護補助者の有効活用に取り組むことで看護職員の業務環境の改善につながり看護職員の確保・定着に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度の研修会における各病院の課題を掘り下げ、継続的な研修内容としている。</p>	
その他		

No.43

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域		
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助実施件数 4件	
事業の達成状況	補助実施件数 0件<不執行>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	補助要件（就労改善委員会等の検討会設置など）を満たせない等の理由から、交付希望の取下げがあったため不執行となった。	

No.44

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 857,997千円
事業の対象となる区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、松本、長野	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	定員に対する学生充足率 95%以上	
事業の達成状況	定員に対する学生充足率 98%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他	養成所の安定的運営を図り、看護教育水準の維持・向上を図るとともに、看護職員の新規養成数を安定的に確保するため、継続して事業を実施していく。	

No.45

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所施設整備事業補助金	【総事業費】 40,306千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成27年1月5日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	補助実施件数 2件	
事業の達成状況	補助実施件数 2件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所に対して施設整備事業に要する経費の補助を行い、教育環境が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象外分の整備と併せて行ったことにより、経費を圧縮することができた。</p>	
その他	引き続き本事業を通じて看護師等養成所の教育環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

No.46

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 2,483千円
事業の対象となる区域	佐久	
事業の期間	平成27年2月23日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	看護師宿舎の整備により看護職員の就労環境の改善を図る。 看護職員の離職率 5%以下	
事業の達成状況	看護師宿舎の改修を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師宿舎の環境改善により、心身のリフレッシュ等に効果が認められ、看護職員の離職防止が図られた。 (2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

No.47

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 3,779千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	総合相談窓口設置事業：専用電話窓口設置 アドバイザー派遣事業：ワークライフバランス支援事業に取り組む10病院を中心 就労環境改善研修事業：管理的立場にある看護師100名程度	
事業の達成状況	看護職員の確保定着のため、多様な勤務形態の導入など勤務環境改善について、電話相談や出張相談を受けるとともにアドバイザーを派遣した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 多様な勤務形態の導入など就労環境の改善は、看護人材の確保定着に欠かせないため、事業を継続していく。 (2) 事業の効率性 雇用の質の向上を効果的に行うため、ワークライフバランス支援事業に取り組む10病院を中心にアドバイザー派遣事業を実施している。	
その他		

No.48

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 583千円
事業の対象となる区域	飯伊	
事業の期間	平成27年1月23日～平成27年1月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	カンファレンスルームを使用した研修の実施 1回	
事業の達成状況	カンファレンスルームを使用した研修の実施 1回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病棟にカンファレンスルームを新設し、看護職員が働きやすい合理的な職場環境が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

No.49

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 551,897千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	医療従事者の離職防止・再就職支援 事業実施医療機関数 9施設	
事業の達成状況	事業実施医療機関数 12施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象としている。</p>	
その他	働く女性が増えており、今後もニーズの増加が見込まれるため、看護職員の離職防止、再就業促進に対する施策として、引き続き実施していく。	

No.50

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 11,880千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成26年12月19日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療従事者の働き方や休み方の改善の促進 医療従事者の定着促進と離職防止	
事業の達成状況	(平成26年度) 病理医の負担軽減を目的とした病理遠隔画像診断システム整備 1件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 当該システムの整備によって、信州大学医学部附属病院への機動的な病理診断のコンサルト依頼が可能となった。 これにより、子供を持つ病理医の時間外勤務の軽減や急な子供の看護休暇などに柔軟に対応できるようになり、勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全国的に不足している病理医の離職防止対策は、新規の医師確保と比べて費用対効果の面で優れると考えており、実情に即した効率的な対策といえる。</p>	
その他		

No.51

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 47,520千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成27年1月20日～平成27年6月30日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院内保育所の新築工事を行い看護職員の就労環境の改善を図る。 看護職員の離職率 5%以下	
事業の達成状況	病院内保育所の新築工事	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 保育内容の充実により医療従事者の復職を支援するため、病院内保育所を新たに整備する。 (2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。	
その他	引き続き本事業を通じて勤務環境を充実させ、看護職員の確保を図っていく。	

No.52

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 11,966千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	電話相談に納得した割合：90%以上	
事業の達成状況	平成26年度においては、 電話相談に納得した割合：95.8%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより増大している病院勤務の小児科医の負担を軽減するため、毎日19時～23時までの電話相談業務が実施出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児患者保護者にとって比較的自由に、小児と一緒にいる時間である19時～23時までの業務時間を設定することで、効果的に相談業務ができた。</p>	
その他		

No.53

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療啓発事業	【総事業費】 2,100千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成26年12月12日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	電話相談に納得した割合：90%以上	
事業の達成状況	平成26年度においては、 電話相談に納得した割合：95.8%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急電話相談事業（#8000）については、事業開始以降、相談件数が増加しており、病院勤務小児科医の負担軽減に効果を上げており、さらなる小児救急医療現場の負担軽減を図るため、小児の保護者の中でも初めて子どもを持つ親等を対象にし、知識の普及を目的とした啓発が実施出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に初めて子どもを持つ親等をターゲットにし、小児期特有の疾患や初期救急に必要な知識等の普及啓発をすることで、小児救急電話相談の内容把握が簡易となることや、保護者側の心構え等について効率的に啓発できた。</p>	
その他		

No.54

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	在宅診療担当医師養成事業	【総事業費】 2,001千円
事業の対象となる区域	長野	
事業の期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ただし、今後継続して事業実施する場合がある。）	
事業の目標	平成25年度	平成35年度
	訪問診療 1,005件	⇒ 1,500件
	往診 226件	⇒ 300件
	在宅看取 38件	⇒ 50件
事業の達成状況	在宅診療を担当する医師を養成するため、在宅医療研修プログラムを整備し研修を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療研修プログラム作成 医師研修会（症例検討等） 6回 訪問診療同行研修 24回 講演会（高次脳機能障害リハビリ） 1回 ポートフォリオ学習 (2) 事業の効率性 短期間にプログラムを作成し、充実した研修を実施できた。	
その他		

No.55

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	県立学校保健環境整備推進事業	【総事業費】 19,035千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月30日～平成27年3月27日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>卓上型高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）を当該機器未設置の県立学校54校（高校53、中学校1）全校へ平成26年度中に設置する。</p> <p>当該機器の設置により、これまで手作業により時間を費やして行っていた健康診断等に使用する医療器具・材料の煮沸消毒作業を機械化し、学校保健事務の効率化、衛生面及び安全性の飛躍的な向上を図るとともに、学校医の負担の大幅な軽減を図る。</p>	
事業の達成状況	卓上型高圧蒸気滅菌器を未設置の県立学校全校へ配置した。 (設置率45.3%→100%)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 学校保健や健康診断等の衛生・安全面の向上が図られるとともに、学校医の負担が軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立学校の機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		